

福島県歴史資料館収蔵資料目録

第56集

県内諸家寄託文書(50)

高原庄一家文書(その二)

二文字屋文書(その二)

公益財団法人 福島県文化振興財団

福島県歴史資料館収蔵資料目録

第56集

県内諸家寄託文書(50)

高原庄一家文書(その二)

二文字屋文書(その二)

公益財団法人 福島県文化振興財団

序

福島県歴史資料館は、本県に関係する県内外の古文書・古記録・公文書などを継続的に収集・保存してきました。昭和四十五年の開館から現在までに、当館に収蔵された歴史資料は約二十四万点に及んでいます。これらの貴重な資料は歴史研究者や地域の歴史研究会、市町村史の編纂、歴史資料展などに広く活用されており、本県の歴史を解き明かす上で欠かせない県民共有の財産となっています。本県と県民の歴史を後世に確実に伝えていくことは、当館の大きな責務となっています。

当館では、収集した歴史資料を整理して、その目録を作成しています。昭和四十六年度から『福島県歴史資料館収蔵資料目録』を毎年一冊刊行し、すでに五十五冊を数えています。本年度刊行の第五十六集は二件の文書群、高原庄一家文書（その二）六二一点（伊達郡国見町）及び二文字屋文書（その二）四五三点（福島市）を収録しています。本県の歴史研究において、本目録をご活用いただければ幸いです。

令和七年三月

公益財団法人 福島県文化振興財団 理事長 鈴木 淳一

凡 例

一、本目録は『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第五十六集、県内諸家寄託文書(50)である。

当財団が管理・運営する福島県歴史資料館収蔵資料のうち、令和六年度に整理を終えた以下の文書を収録した。伊達郡国見町高原庄一家文書(その二)六二一点、福島市二文字屋文書(その二)四五三点。
なお、本目録収載資料であっても、資料の状態や形態等の理由により通常閲覧できないものがある。

二、本目録は、おおむね『福島県歴史資料館近世文書の整理法』に拠って、分類整理した。近代文書もこの分類に準拠した。

近世文書分類項目

- 1、藩と藩政(代官と幕政)
藩主・代官、家臣、藩法・布令、藩政・幕政、戊辰戦争
- 2、村と町
土地、人口、年貢、諸負担、村と町
- 3、産 業
農業、製造業、鉱業、水産業、商業・金融
- 4、交 通
陸上交通、大名幕府役人休泊、宿駅・問屋、助郷、飛脚、河川・海上交通
- 5、一揆・訴訟
- 6、寺 社
- 7、文 化

文化一般、学芸、芸術芸能、医療・博物、歴史・地誌、娯楽・習俗

三、目録の記載形式は、次のとおりである。

- 1、番 号 所蔵者別に通し番号を付した。
- 2、主要部門 近世文書分類項目に準拠した。
- 3、資料名 文書の表題に拠った。ただし、編者が適当と推定して表題を付したものは「」で包んだ。
- 4、資料内容 内容を記す必要のある文書は表題のわきに「」で包んで記載した。
- 5、年 代 年月日まで記載し、同一表題の文書が数年にわたる場合には「」記号で結んだ。年月日不明の文書は空欄とした。
- 6、形 態 大判型・中判型・小判型、一紙、袋入、軸、絵図、堅帳・横帳の区別をした。
- 7、種 類 原本、控、下書、写、写本、抄本、板本、刊本、活版、その他。
- 8、数 量 冊、綴、通、巻、枚の区別をした。
- 四、高原庄一家文書(その二)の編集ならびに解説は、当財団文化センター歴史資料課主任学芸員小野孝太郎が担当した。二文字屋文書(その二)の編集ならびに解説は、学芸員片村峰雪が担当した。

目次

序

凡例

一、高原庄一家文書(その二)……………一

二、二文字屋文書(その二)……………四六

一 高原庄一家文書（その二）

所在
所有者
内容

伊達郡国見町
高原市太郎
伊達郡小坂村の旧家文書の内、近世文書一八一点、近代文書四四〇点を収録した。これらは、『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第四十三集収録の「国見町小坂区有文書」と密接に関連する文書群である。高原家が携わった商取引・金融関係の証文・勘定書や、家族・他家との間で交わされた書状が多くを占める。特に、同家が頭取を務めた蚕種製造組合「配徳組」に関わる諸記録や、蚕種取引に触れた書状などは、明治期の養蚕業の実態を知る上で好個の史料である。

近世文書

代官と幕政

家臣

〈手代〉

1 〔手代手札〕
〔前田勘四郎手代前嶋京之助手札〕
〔文久年間〕
一紙 原本 一通
一紙 原本 一枚

藩法・布令

2 〔封紙〕
〔小坂村宛、榑折御役所書付〕
〔江戸期〕
封紙 原本 一枚

3 〔封紙〕
〔小坂村宛、榑折御役所書付〕
〔江戸期〕
封紙 原本 一枚

村と町

土地

4 〔畑地書上〕覺
〔川はた畑地反別耕作人名書上〕
〔幕末期〕
一紙 原本 一通

5 〔屋敷反別書上〕
〔道味・伊介・明覚院・松蔵寺分〕
〔江戸期〕
一紙 原本 一通

6 〔田畑等反別勘定寛〕
〔江戸期〕
一紙 原本 一通

人口

7 〔戸每人別書上〕
〔戸主名・男女内訳書上〕
〔江戸期〕
一紙 原本 一通

8 〔村内家数等書上〕
〔家数四六軒・寺老軒・法印老軒×四八軒〕
〔江戸期〕
一紙 原本 一通

年貢		村と町	
9	<p>〔取立・収納〕</p> <p>本新田畑配府帳手控 〔勘定作左衛門より小坂庄兵衛宛〕</p>	文政四・正 横帳	控 一冊
10	<p>〔米俵数差引勘定〕覺 〔小坂村分・鳥取村分・前々石代〕</p>	〔江戸期〕	一紙 原本 一通
11	<p>〔納米差引勘定〕覺 〔卯辰巳年為替米東大枝村分・小坂村分〕</p>	〔江戸期〕	一紙 原本 一通
12	<p>〔割返永書上〕記 〔巳より酉迄〕</p> <p>諸負担</p> <p>〔御用金〕</p>	〔江戸期〕	一紙 原本 一通
13	<p>〔各人金子勘定覺〕 〔庄兵衛・傳四郎・丈助等分〕</p>	〔幕末期〕	一紙 原本 一通
14	<p>〔金子等書上〕 〔高原庄兵衛・佐藤善右衛門等分并質御鑑札・御上納御通・掛屋金納手形〕</p>	〔幕末期〕	一紙 原本 一通
15	<p>〔村名書上〕 〔南半田・北半田・泉田・小坂・鳥取・内谷・山崎・石母田・貝田・谷地・塚の目・藤田村等〕</p>	〔江戸期〕	一紙 原本 一通
16	<p>〔村名書上〕 〔石母田・東大枝・小坂・内谷・鳥取・泉田・南半田・平沢〕</p> <p>〔村入用・年番入用〕</p>	〔江戸期〕	一紙 原本 一通
17	<p>〔金子請取〕覺 〔棄折年番所より小坂村名主衆中宛、夏入用・年延・秤たたし等〕</p>	〔江戸期〕	一紙 原本 一通
18	<p>〔金子取調〕記 〔小坂村役元より吉兵衛宛、拂米代金・夫喰米代・塩代貸・小走足金等勘定〕</p>	〔江戸期〕	一紙 原本 一通
19	<p>〔入用割勘定帳〕 〔綴じ切れ〕</p> <p>〔村民〕</p>	〔江戸期〕	中判型 横帳 原本 一冊
20	<p>〔賀番并火番詰人名書上〕</p>	〔幕末期〕	一紙 下書 一通

27	〔初廻村手覚〕 〔小坂貸渡高初八拾壹石〕	〔江戸期〕 三・二四	一紙 原本 七通
26	〔初勘定〕覚 〔受取・かし附・利足勘定〕 〔村貸付〕	〔江戸期〕 亥・一二・二一	一紙 原本 一通
25	〔封紙〕 〔作田證文壹通、内谷村慶三郎より〕	〔江戸期〕	封紙 原本 一枚
24	〔年賦勘定凡積り〕記 〔小作米等差引勘定〕 〔地主と小作〕	〔文久元〕 酉・四	一紙 原本 一通
23	〔包紙〕 〔金子御請書之事〕	〔江戸期〕	包紙 原本 一枚
22	〔封紙〕 〔新三郎より、金子借用證文壹通〕 〔借用證文〕	〔江戸期〕	封紙 原本 一枚
21	〔給金差引勘定〕覚 〔小坂高原より最上ノおのへ宛、利・半てん・上張代差引〕	〔江戸期〕	一紙 原本 一通
28	〔俵数勘定覚〕 〔各人俵数書上〕	〔江戸期〕	一紙 原本 一通
29	〔書状〕 〔桑折八文字屋〕 〔乘折八文字屋藤兵衛より小坂高原庄兵衛宛、火けか致候由うけたまわりおとろき入申候等〕	〔幕末期〕 五・一六	一紙 原本 一通
30	〔書状〕 〔乘折八文字や徳七より小坂高原祐次宛、由太郎様為替金之内差上之儀并たはこ代金・帳面注文・布段差上之儀等〕	〔幕末期〕 九・一八	一紙 原本 一通
31	口上 〔古山五郎助より高原庄兵衛宛、先日御預り願上置候尚百八本御渡し被成下度〕	〔幕末期〕 八・一五	一紙 原本 一通
32	口上 〔古山五郎助より高原庄兵衛宛、金五拾兩拝借奉願上此者江御渡被下度〕	〔幕末期〕 八・一六	一紙 原本 一通
33	〔書状〕 〔半田江戸屋兵左衛門より小坂高原庄兵衛宛、早田様成〕	〔幕末期〕 四・一六	一紙 原本 一通

私宅成共先日之一件御返事被成下度)	〔書状〕	〔幕末期〕	一紙 原本 一通	口上	(仁兵衛より小坂名主宛、成田名主と嘉右衛門参り候間御光来奉御願上候)	〔江戸期〕 三・五	一紙 原本 一通
〔書状〕 (小坂駅新馬喰出来并馬御注文次第集付可申上旨申上等、前欠・後欠)	〔書状〕	〔江戸期〕	一紙 原本 一通	〔書状〕	(斎藤長重より高原庄兵衛宛、種々御馳走ニ相成御礼并上馬代金相送り申上等)	〔江戸期〕 五・九	一紙 原本 一通
〔書状〕 (いつみや芳二郎より高原庄兵衛并御店中宛、御注文佛壇之義着之上御拝見被下度等、前欠)	〔書状〕	〔江戸期〕	一紙 原本 一通	〔書状〕	(成田村宍戸忠兵衛より小坂村御名主御苗庄兵衛宛、金差支候ニ付尅両尅分差上残御日延御聞濟可被下候様)	〔江戸期〕 七・一二	一紙 原本 一通
〔書状〕 (塚の目村名主与兵衛より小坂駅御名主高原庄兵衛宛、小畑高入之儀来春證文差上候様被成下度并御手當米金之為登米御割合被仰付被下度等)	〔書状〕	〔江戸期〕	一紙 原本 二通	〔書状〕	(最上樋下村佐藤三郎右衛門より伊達小坂二而高原庄兵衛宛、中村屋小左衛門殿無尽御引取之半金御返入之儀)	〔江戸期〕 七・二六	封一紙 原本 一通
〔書状〕 (榛澤平三郎より小坂村高原庄兵衛宛、馬代金之内御都合被下穀屋方借受置候金子相濟候様被成下度)	〔書状〕	〔江戸期〕	一紙 原本 一通	〔書状〕	(葉折郷宿方東大枝村名主多吉外一名より小坂驛高原庄兵衛宛、西町香林町僧正御帰山ニ付御尊来之程奉願上等)	〔江戸期〕 八・一五	封一紙 原本 一通
〔書状〕 (源次郎より庄兵衛外一名宛御頼候条御承知被下安心罷在并書付差進候間使之もの江御渡被給度等)	〔書状〕	〔江戸期〕	一紙 原本 一通	〔書状〕	(中村や小左衛門より高原庄兵衛宛、御見舞差上候間御家内様へ宜敷御傳達御頼申上度)	〔江戸期〕 八・一八	一紙 原本 一通

45	〔書状〕 〔佐藤善右衛門より高原庄兵衛宛、普請入用金差支尊公様江用立金之内拝借仕度〕	〔江戸期〕 八・二八	一紙	原本	一通
46	〔書状〕 〔梁川陣屋内源七より小坂検断庄兵衛宛、御借用金御返済御待被下候様〕	〔江戸期〕 極・二五	一紙	原本	一通
47	〔書状〕 〔無御別条被為候段大慶至極奉存候、後欠〕	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
48	〔封筒〕 〔酒屋彦兵衛より国分行二付高原庄兵衛外一名宛〕	〔江戸期〕	封筒	原本	一枚
産業 商業・金融 〔商取引〕					
49	〔着物等代金差引勘定〕覚 〔小坂庄兵衛より下戸沢平治宛、古女ちりめん・古男しまあわせ・古女もんつき等〕	〔天保一四〕 卯・一〇・ 一一	一紙	原本	一通
50	〔着物等代金差引勘定〕覚 〔古女ちりめん・古女八丈おひ・はかま等、下戸沢平治分〕	〔天保一四〕	一紙	原本	一通
51	〔縮糸代金預り〕覚 〔北半田村早田傳之助より小坂村庄兵衛宛〕	〔江戸後期〕 子・六・ 二七	一紙	原本	一通
52	〔金子差引勘定〕覚 〔おげた屋兵衛より庄蔵宛〕	〔江戸後期〕 午・正	一紙	原本	一通
53	〔縮糸預り〕覚 〔小坂高原屋庄兵衛外一名より奥井吉次郎宛、京屋持之荷物預り手形〕	〔江戸後期〕 申・八・ 一一	一紙	原本	一通
54	〔諸品代金受取〕記 〔ふし田小竹屋与作より小坂庄蔵宛、かんひう・しみこん・しい竹等〕	〔江戸後期〕 八・一一	一紙	原本	一通
55	〔賣上〕おぼへ 〔越後屋太郎次よりあふらや清三郎宛、あつ鎌・なた・くわ賣上〕	〔江戸期〕 卯・八・六	一紙	原本	一通
56	〔金子受取〕覚 〔☑より高原庄兵衛宛、唐ちりめん・唐繭・唐紫無地等織物代〕	〔江戸期〕 辰・一一・ 二五	一紙	原本	一通
57	〔金子受取〕覚 〔こくや忠左衛門より小坂高原氏宛、本縞・本場廣巾・唐薄色等織物代〕	〔江戸期〕 辰・一一・ 二五	一紙	原本	一通
58	〔諸品代金勘定〕覚 〔たじまや吉兵衛より小坂高原庄兵衛宛、たはこ・はみ〕	〔江戸期〕 巳・一二	一紙	原本	一通

66	〔御願上候貫目高〕覚 (吉兵衛よりあふらや宛)	〔江戸期〕 八・八	一紙	原本	一通
65	〔諸品代勘定〕記 (はせや甚吉より小坂ノ高原 外一名宛、御はたこ・御酒 等)	〔江戸期〕 七・三〇	一紙	原本	一通
64	口上 (亀岡源四郎より小坂村高原 庄兵衛宛、戸沢方炭買入二 付御改願)	〔江戸期〕 五・六	一紙	原本	一通
63	〔賣上代金請取〕記 (大竹店より上宛、小俵塩代)	〔江戸期〕 四・三	一紙	原本	一通
62	〔諸品代金勘定〕覚 (沢や利吉より高原庄兵衛宛、 中折・十六割半麻代)	〔江戸期〕 三・二四	一紙	原本	一通
61	〔相馬塩賣上代金〕覚 (紙屋源太郎外一名より小坂 村庄兵衛宛)	〔江戸期〕 未・一〇・ 六	一紙	原本	一通
60	〔米代金受取〕覚 (小坂高原庄兵衛より塚ノ目 佐久間与兵衛宛)	〔江戸期〕 未・五・ 二一	一紙	控	一通
59	〔金子勘定〕覚 (小坂庄兵衛より所ノ富蔵宛 時かし・きふはん・酒醬油 米味そにしん代)	〔江戸期〕 未・二	中判型 横帳	原本	一冊
67	〔酒代金〕覚 (最上奈良澤久右衛門より上 宛)	〔江戸期〕 八・一七	一紙	原本	一通
68	〔諸品書上〕おほひ (ひじ・かなさる・くつわ・ くわん・つめきり・板かね 等)	〔江戸期〕 八・一九	一紙	原本	一通
69	〔諸品代金請取〕覚 (紙屋長右衛門より小坂藤兵 衛宛、たはこ・巻紙・手拭 ・麻うら・ようかん等)	〔江戸期〕 九・三	一紙	原本	一通
70	〔米買金預り〕覚 (徳江村半治郎より小坂庄兵 衛宛)	〔江戸期〕 九・一三	一紙	原本	一通
71	〔鬱金代〕覚 (殺や忠左衛門より小坂村庄 兵衛宛)	〔江戸期〕 一〇・一三	一紙	原本	一通
72	〔諸品代金差引勘定〕控 (まゆ糸・米代・焼酎・馬代 等)	〔江戸期〕	中判型 横帳	原本	一冊
73	〔生葉代金勘定〕覚 (山販来・センナ葉・肉桂・ 宿砂・サント二ね・蒲公英 等)	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
74	〔鎌数并代金勘定〕覚	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
75	〔買入貫目高勘定覚〕	〔江戸期〕	一紙	原本	一通

76	〔預り金拂方差引勘定〕覚 〔筆代・紙屋弁當・足袋等拂〕	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
77	〔貫目勘定覚〕 〔別口・大口等〕	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
78	〔人足代勘定相渡〕覚 〔小坂村高原庄兵衛より東大枝村慶治宛〕	〔江戸期〕 卯・九・七	一紙	原本	一通
79	口上 〔留蔵より高原庄兵衛宛、人足代金勘定〕	〔江戸期〕 一一・八	一紙	原本	一通
80	〔働人足代等勘定〕覚	〔江戸期〕	一紙	下書	一通
81	〔人足書上〕覚 〔富蔵・与蔵・利七・忠助・富三郎等〕	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
82	〔人足勘定〕覚 〔富蔵・富三郎〕	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
83	〔人足等勘定〕覚 〔富蔵・富三郎・忠助・亀吉等〕	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
84	〔金子受取〕覚 〔小坂庄兵衛より同村善助等宛〕	〔元治元〕 子・六・九	一紙	原本	一綴
85	〔利金勘定〕覚 〔早田傳之助より高原庄兵衛宛、御清算可被下〕	〔江戸後期〕 卯・一二・晦	一紙	原本	一通
86	〔利金差引勘定再調〕覚 〔傳之助より庄兵衛宛〕	〔幕末期〕 午・七・二〇	一紙	原本	一通
87	〔金子御預り〕覚 〔上戸澤古山五郎助より高原庄兵衛宛、利足金之内〕	〔幕末期〕 未・一二・七	一紙	原本	一通
88	〔利ノ金等指引勘定〕覚 〔五郎助より勇次宛、佐平・浅治郎・圓蔵・嘉仲・太郎左衛門・源五郎分〕	〔幕末期〕 一二・七	一紙	原本	一通
89	〔金子請取〕覚 〔小坂庄兵衛より石母田鶴次宛、先年貸渡し元金之内〕	〔江戸期〕 辰・一一・二八	一紙	原本	一通
90	〔利足取調指引勘定帳〕	〔江戸期〕 未・六	中判型 横帳	原本	一冊
91	〔元利共受取〕覚 〔小坂庄兵衛より當村永六宛〕	〔江戸期〕 未・七・二六	一紙	原本	一通
92	〔元利金差引勘定〕覚 〔内や秀五郎より小坂口鳥取村亀次郎宛〕	〔江戸期〕 未・一二・二五	一紙	原本	一通
93	〔元利金勘定調書〕覚 〔小坂庄兵衛より成田村和蔵宛〕	〔江戸期〕 酉・一二	一紙	原本	一通

94	〔金子請取〕覚 〔安藤代倉松より小坂村庄兵衛宛〕	〔江戸期〕 亥・四・一七	一	紙	原本	一通
95	〔元金利息勘定〕覚	〔江戸期〕	一	紙	原本	一通
96	〔金子差引勘定〕覚	〔江戸期〕	一	紙	原本	一通
97	〔金子勘定〕覚	〔江戸期〕	一	紙	原本	一通
98	〔元金勘定〕覚 〔喜右衛門・浅治・圓藏・亀松・嘉仲・國松等分〕	〔江戸期〕	一	紙	原本	一通
99	〔元金利息勘定〕覚 〔圓藏・太郎左衛門・亀姿・門之助等分〕	〔江戸期〕	一	紙	原本	一通
100	〔元金等差引勘定〕記 〔残金相渡し申候〕	〔江戸期〕	一	紙	原本	一通
101	〔金子勘定〕覚 〔役元かり・米代〕	〔江戸期〕	一	紙	原本	一通
102	〔金子勘定〕覚 〔小坂村庄兵衛より上宛〕	〔安政七〕 申・二・一四	一	紙	原本	一通
103	合手附金預り申一札之事 〔伊達郡小坂村預人傳四郎より當村庄兵衛外一名宛、古金買入方二付仙臺本由郡氣仙沼定吉并伊達郡小坂村庄	〔万延元〕 閏三・二四	一	紙	原本	一通
104	兵衛双方預り 〔古金引替代金預り〕覚 〔小坂高原屋庄兵衛より上之山藤屋惣吉外一名宛、古金之儀嶋屋飛脚相届候〕	〔万延元〕 申・七・二五	一	紙	原本	一通
105	〔書状〕 〔氣仙沼定吉より伊達小坂村庄兵衛宛、古金方延引罷成少々指上候間御改并後古金請取之儀等〕	〔幕末期〕 八・一五	一	紙	原本	一通
106	〔古金引替金差引勘定〕覚 〔文小判・保小判等〕 〔無尽〕	〔幕末期〕	一	紙	原本	一通
107	無尽金預り申證文之事 〔金子預り人久太郎外三名より御連衆中宛、畑書人仕金子預り、名主代善右衛門奥印〕	嘉永六・六一五	一	紙	原本	一通
108	〔無尽金勘定帳〕 〔中村屋小左衛門より庄兵衛外一名宛〕	〔安政二〕 卯・一二・一〇	一	紙	原本	一通
109	おほへ 〔中村や小左衛門より高原庄兵衛外一名宛、御引取金等勘定御引合被下度〕	〔安政二〕 一・二・一〇	一	紙	原本	一通
110	〔金銭貸渡し等覚〕 〔伊達庄蔵、上ノ山中村屋小	安政三・七	一	紙	原本	一通

左衛門掛貸渡し金残金等御勘定奉待上)

111 〔書狀〕 (幕末期) 一紙 原本 一通

(中村屋小左衛門より高原庄蔵宛、無尽之儀佐助等仕合申上并御引取之内半金御預り之訳合等)

112 差出申一札之事 (江戸期) 一紙 原本 一通

(乗折郷宿孫次郎外二名より小坂村御役元外御連中宛、郷宿無尽中鬮相成延引候ニ付残金調金可致)

113 〔書狀〕 (江戸期) 一紙 原本 一通

(乗折郷宿孫次郎より小坂宿御名主高原庄兵衛宛、無尽昨年中不相濟御申訳無之并半金揃兼ニ付上堰入用分等相加差上度等)

114 〔金子差引受取〕覚 (江戸期) 一紙 原本 一通
(三郎右衛門より) 卯・七・二六

交通

宿駅

〔人馬勤方〕

115 〔書狀〕 (江戸後期) 一紙 原本 一通

(乗折宿高橋良兵衛外一名より小坂宿高原庄兵衛宛、六

郷様御先荷物御継合可被成下)

116 〔御家中泊りニ付人馬等〕覚 (江戸期) 一紙 原本 一通

(小坂宿問屋嘉平次、弘前家中木村鎌蔵・山崎儀次郎并亀田家中斎藤織平)

117 〔書狀〕 (江戸期) 一紙 原本 一通

(乗折より小坂宿宛、當宿泊り人馬之内今晩馬四疋夜通し継送差上候間御承引可被下)

〔宿役人〕

118 〔御手札〕 (江戸期) 一紙 原本 一通

(小坂駅問屋、小坂宿検断高原庄兵衛手札)

119 〔検断手札〕 (江戸期) 一紙 原本 八通

(小坂宿検断高原庄兵衛手札)

120 〔封紙〕 (江戸期) 封紙 原本 一枚

(検断御手札)

〔宿賄〕

121 〔賄高差引勘定〕覚 (江戸期) 一紙 原本 一通

(乗折宿郷宿孫次郎より小坂宿御役元宛、御引替被下請取候)

122 〔旅籠料受取〕覚 (江戸期) 一紙 原本 一通

(亀岡宛)

<p>123</p> <p>〔賄料取調〕覺 〔小坂村宿庄兵衛より石母田村御役元宛〕</p> <p>二二</p> <p>〔江戸期〕 未・一二</p> <p>一紙 原本 一綴</p>	<p>124</p> <p>〔金子差引勘定〕覺 〔立身屋専次郎より小坂村御役元宛、差上置候書出し表并賄料〕</p> <p>〔江戸期〕 未・一二</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>河川・海上交通</p> <p>〔廻米・御藏〕</p>	<p>125</p> <p>乍恐以書付奉願上候 〔小坂村差配人三役人より乘折御役所宛、置賜郡村々御廻米御駄送之儀米穀稀成高直二付雇賃増方被仰付度〕</p> <p>文久元・一〇</p> <p>一紙 控 一通</p>	<p>126</p> <p>〔當寅定扶持米受取〕覺 〔御藏守勘左衛門より小坂村御役元宛〕</p> <p>〔江戸期〕 一二・七</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>寺社</p> <p>寺院</p>	<p>127</p> <p>差上申一札之事 〔小坂村宗印願人嘉平次より當村松藏寺宛、當村久吉妻後家之儀縁定二而宗印相除被下二付行通金差上〕</p> <p>天保八・二一・五</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>128</p> <p>當寺杵山賣渡金子預り申一札之事 〔小坂村松藏寺旦中惣代嘉平〔次〕外四名より當村栄六外二名宛、先住達宗和尚迂化二付并後住晋山入用金之為杵木賣渡代金預り〕</p> <p>嘉永三・七一</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>129</p> <p>〔預り手形〕覺 〔東大枝村徳本寺より小坂村勇治宛、御綸旨并金子預り〕</p> <p>慶応三・正二九</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>130</p> <p>濟口一札之事 〔松原寺等五ヶ寺并高原庄兵衛外一名より庭坂村御本山代清水寺宛、小坂村松藏寺長老移轉後跡相掛候儀内濟熟談行届〕</p> <p>慶応三・三一</p> <p>一紙 控 一通</p>	<p>講中</p>	<p>131</p> <p>〔御はつふ金〕覺 〔小坂村講中冨塚丈助より、講中為代参拾式ヶ年式人宛参詣仕〕</p> <p>嘉永五・二一</p> <p>一紙 写 一通</p>	<p>祈祷</p>	<p>132</p> <p>茶牌安置之證狀 〔信州善光寺別當大勸進會所萬善堂より奥小坂宿高原庄兵衛宛、為村中安全各家先祖代々精霊菩提祈念〕</p> <p>文久二・一〇</p> <p>一紙 原本 一通</p>
---	---	-------------------------------	--	--	---------------------	---	---	---	--	-----------	---	-----------	---

御師

133

口上

(伊勢外宮松垣二見大夫石川
嶋之助より小坂宿御名主庄
兵衛宛、伊勢御初穂御渡被
下度等)

〔江戸期〕
八・二三

一紙写一通

134

永代田地奉納仕證文之事

(為両親追善質地ニ預り候田
地貴寺様江奉納)

〔江戸期〕

一紙下書一通

寺無尽

135

無尽金預り申證文之事

(鳥取村中鬮人安兵衛外七名
より小坂村忝藏寺無尽御連
中衆中并御誑話衆中宛、松
藏寺無尽中り鬮ニ付田地書
入仕金子預り、鳥取村名主
半右衛門奥印)

嘉永三・
一〇・二九

一紙原本一通

136

無尽金預證文事

(小坂村金預り人清作外七名
より小坂村松藏寺様御連中
衆中宛、當寺頼母子無尽、
而中鬮取ニ付地所引當を以
金子受取、名主代善右衛門
奥印)

嘉永四・九
・二九

一紙原本一通

文化

學術芸能

137

〔手習〕

(南無大悲觀世音菩薩等)

〔江戸期〕

一紙原本一通

断簡等

138

〔金子書上〕覚
(断簡)

〔江戸期〕

一紙原本一通

139

〔断簡〕
(無記入)

〔江戸期〕

一紙原本一通

140

〔断簡〕
(無記入)

〔江戸期〕

一紙原本一通

141

〔断簡〕
(無記入)

〔江戸期〕

一紙原本一通

142

〔断簡〕
(無記入)

〔江戸期〕

一紙原本一通

143

〔紙片〕

〔江戸期〕

一紙原本一通

封紙

144

〔封紙〕
(小坂庄兵衛へ可戻分)

〔江戸期〕

封紙原本一枚

145

〔封紙〕
(村清藏より、證文一通)

〔江戸期〕

封紙原本一枚

<p>146</p> <p>〔封紙〕 〔證文耄通〕</p> <p>〔江戸期〕</p> <p>封紙 原本 一枚</p>	<p>147</p> <p>〔封紙〕 〔鳥取村休衾より、證文〕</p> <p>〔江戸期〕</p> <p>封紙 原本 一枚</p>	<p>148</p> <p>〔封紙〕 〔小坂村庄兵衛より〕</p> <p>〔江戸期〕</p> <p>封紙 原本 一枚</p>	<p>149</p> <p>〔封紙〕 〔無記入〕</p> <p>〔江戸期〕</p> <p>封紙 原本 一枚</p>	<p>150</p> <p>〔封紙〕 〔無記入〕</p> <p>〔江戸期〕</p> <p>封紙 原本 一枚</p>	<p>151</p> <p>〔封紙〕 〔無記入〕</p> <p>〔江戸期〕</p> <p>封紙 原本 一枚</p>	<p>152</p> <p>〔紙縫〕 〔徳江半次郎〕</p> <p>〔江戸期〕</p> <p>紙縫 原本 一本</p>	<p>153</p> <p>〔紙縫〕</p> <p>〔江戸期〕</p> <p>紙縫 原本 一本</p>	<p>近代文書</p> <p>国・県と国政・県政</p> <p>藩法・布令</p> <p>〔布告・布達〕</p>	<p>154</p> <p>〔太政官布告等書抜〕 〔制服雛形御定之太政官布告 ・挑灯笼御規則并幕戎服等 藩号寫之藩廳布達〕</p> <p>〔明治三〕 庚午・一</p> <p>小判型 写本 一冊 豎帳</p>	<p>155</p> <p>〔福島県布達〕 〔福島縣庶務課より第二大區 小一區ヨリ小三區迄戸長中 宛、新貨幣御発行ニ付舊鍊 錢價位相定候太政官布告可 觸示〕</p> <p>〔明治五〕 壬申・一〇 ・三</p> <p>一紙 写 一通</p>	<p>156</p> <p>覺</p> <p>〔三陸磐城巡察使より、民風 改正等四箇条外御為筋之儀 存寄可申出事、御制札案文〕</p> <p>〔高札〕</p> <p>〔明治二〕 巳・七</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>157</p> <p>金子奉御拝借證文之事 〔岩代国伊達郡小坂村高原庄 兵衛より盛岡御縣宛、蚕種</p> <p>〔拝借〕</p> <p>明治四・正 一 紙 控 一通</p>
--	--	--	---	---	---	---	---	--	---	---	--	---

代金之内奉御拝借)

奉差上御拝借證文之事

(小坂村拝借人彦太郎外三名より藤田村国産方御會所宛農馬仕入金差支畑屋敷引當二而御會所積立金内御拝借)

明治四・七一 紙 原本 一通

金札御貸下ケ拝借返納請取

(福嶋縣物産方御會所より、小坂村納人高原祐次)

〔明治五〕 一 紙 原本 一通
申・七・三

金札御貸附拝借返納請取

(福島縣物産方御會所より、納人小坂村高原庄兵衛)

明治七・三一 紙 原本 一通
・二三

〔救恤〕

〔當分救助米割合覽〕

(正米・焼米)

〔明治期〕 一 紙 原本 一通

〔官地拝借〕

〔官林地拝借料明治十二年前半期分領収〕證

(福島縣伊達郡長吉田扶より、納人小坂村戸長高原庄兵衛)

明治一三・三一 紙 原本 一通
三・一二

村と町

土地

〔凡反別相願〕記

(第四區小坂村願人安藤新三郎外一二名より福島縣令安)

〔明治前期〕 一 紙 控 一通

場保和外一名宛)

〔地押〕

〔人夫代勘定受取〕記

(角田直賢より小坂村地押惣代高原庄兵衛宛)

明治二〇・一 紙 原本 一通
一・二〇

〔賄并泊り代請取〕記

(秦野屋信太郎より小坂村地押惣代宛)

明治二二・一 紙 原本 一通
三・三二

人口

送入籍願

(雛形)

〔明治前期〕 一 紙 下書 一通

貢税

〔取立・収納〕

〔第四區小坂村明治七年夏成區費請取〕証

(第四區會所より用掛高原庄兵衛宛)

〔明治〕七 一 紙 原本 一通
九・三〇

〔當戌貢税石代仮割金請取〕証

(第四區會所より、小坂村納人用係高原庄兵衛)

〔明治〕七 一 紙 原本 一通
・一二・二八

〔甲戌貢税仮割金請取〕證

(第四區會所より、小坂村用掛高原庄兵衛納)

明治八・一 一 紙 原本 一通
・八

177	〔昨九年貢税金不足分預り〕記 〔当村用係佐藤善次郎より高原庄兵衛宛〕	〔明治一〇・四・一一〕	一紙	原本	一通
176	〔夏成二納割合取立高納不足〕記 〔佐藤善次郎より高原正兵衛宛、残納有之候ハ、御上納相成候様〕	〔明治一〇〕 丑・三・二九	一紙筒	原本 原本	一通 一枚
175	〔過永相渡し〕記 〔用係高原庄兵衛より高原四郎次宛〕	明治一〇・二・一二	一紙	原本	一通
174	〔亥貢税金之内請取〕證 〔第二區會所より、納人高原庄兵衛〕	明治九	一紙	原本	一通
173	〔貢税金二納ノ内請取〕證 〔第二區會所より、小坂村納人高原庄兵衛〕	明治九・一二・二九	一紙	原本	一通
172	〔亥貢税金之内請取〕證 〔第二區會所より、納人高原庄兵衛〕	明治九・三・二一	一紙	原本	一通
171	〔甲戌貢税金之内請取〕證 〔第四區會所より、小坂村高原庄兵衛納〕	〔明治〕八・二・二一	一紙	原本	一通
170	〔甲戌貢税金之内請取〕證 〔第四區會所より、小坂村佐藤松次郎納〕	〔明治〕八・一・二五	一紙	原本	一通
184	廿二年度第三期地租〔領收証〕 〔小坂村長兼收入役吉田藤十郎より高原庄兵衛宛、鳥取分〕	明治二二・一二・二五	一紙	原本	一通
183	明治廿二年度第三期地租〔領收証〕 〔小坂村長兼收入役吉田藤十郎より小坂高原庄兵衛宛、小坂分〕	明治二二・一二・二五	一紙	原本	一通
182	〔領收証一括〕 〔小坂村長兼收入役吉田藤十郎より高原庄兵衛宛第一期地租領收証等五通〕	明治二二・八・一七	一紙	原本	一括
181	〔領收証一括〕 〔元桑折村外十二ヶ村戸長氏家喜四郎より高原庄兵衛宛 明治廿一年度第二期地租領收証等三通〕	明治二二・八・二一	一紙	原本	一括
180	明治十二年分地税〔納付通知〕 〔福嶋縣伊達郡役所より、小坂村戸長納人高原庄兵衛代理齋藤源左衛門〕	明治二三・三・三一	一紙	原本	一通
179	〔地券証印稅領收〕證 〔福嶋縣伊達郡長吉田扶より、納人小坂村佐藤峯吉〕	明治二二・一一・四	一紙	原本	一通
178	明治十二年分地税〔納付通知〕 〔福嶋縣伊達郡役所より、小坂村戸長納人高原庄兵衛代理齋藤源左衛門〕	明治二二・一〇・二八	一紙	原本	一通

192	〔辛未當舖人用金受取〕覚 〔小二區戸長所より小坂村佐 西・四・ 一紙 原本 一通	〔明治六〕	191	帳 年々御米方取立辻納辻突合勘定 〔小坂村名主高原庄兵衛、綴 じ切れ、綴じ外れ〕 〔諸税・協議費等〕	明治二・正 ・二八 中判型 横帳 原本 一冊	190	〔小坂村未納分差引勘定〕 〔貢税勘定帳〕	〔明治期〕	189	〔貢税・諸入費之覚〕 〔夏成・地券・役元方・亥貢 金等〕	〔明治前期〕	188	〔二納不足金差引勘定〕記	〔明治前期〕	187	〔納金勘定〕記 〔夏成・区費警察費仮割・改 正費仮割・上堰入費・縣廳 牢獄修繕費等〕	〔明治前期〕	186	〔地券證印税金請取〕記 〔第四區會所より小坂村惣代 中宛〕	〔明治前期〕	185	〔領収証一括〕 〔小坂村長兼収入役吉田藤十 郎より小坂村高原庄兵衛宛 明治廿三年度第二期地租領 収証等、一四通一綴及び六 通〕	明治二三・ 九・一四 一・一四 一紙 原本 一括
200	〔西十二月引替金請取〕記 〔奥山忠右衛門より小坂村御 用掛高原庄兵衛宛〕	明治八・一 ・一五 一紙 原本 一通	199	〔皇大神御初穂受取〕證 〔第四區會所より、小坂村納 人高原庄兵衛〕	〔明治〕七 ・一二・ 二五 一紙 原本 一通	198	〔醬油免許料并税共請取〕証 〔福嶋縣持田直澄外一名より、 小坂村高原庄兵衛分〕	明治七・ 一二・一四 一紙 原本 一通	197	〔道路修繕費献金請取〕證 〔第四區會所より小坂村高原 庄兵衛宛〕	〔明治〕七 ・一二・二 一紙 原本 一通	196	〔蚕種御免許印紙税金受取〕證 〔福島縣管下蚕種大惣代田中 太次兵衛より蚕種世話役伊 達郡小坂村高原庄兵衛宛〕	明治七・九 ・二五 一紙 原本 一通	195	〔當四年後半年分税金受取〕證 〔小二區會所より小坂村副戸 長宛、高原庄兵衛乘馬半年 分・佐藤善次郎乘駕籠分〕	〔明治六〕 一二・二五 一紙 原本 一通	194	〔縣廳其外營繕費用受取〕證 〔小二區會所より小坂村副戸 長宛〕	〔明治六〕 一一・一六 一紙 原本 一通	193	〔戸長給料受取〕證 〔小二區會所より小坂村副戸 長宛〕	〔明治六〕 一一・三 一紙 原本 一通

<p>201 〔十二年前半期分營業稅領収〕 證 (福島縣伊達郡長吉田扶より、 納人小坂村戸長齋藤源左衛 門)</p> <p>明治二二・ 九・二〇</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>202 明治十二年分清酒造營業稅〔納 付通知〕 (福島縣伊達郡所より、小坂 村戸長高原庄兵衛代理齋藤 源左衛門)</p> <p>明治二二・ 一〇・一五</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>203 明治十二年分酒類受小賣營業稅 〔納付通知〕 (小坂村戸長納人高原庄兵衛 代理齋藤源左衛門)</p> <p>明治二二・ 一〇・一五</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>204 〔明治十二年後半期分水車稅領 収〕證 (福島縣伊達郡長吉田扶より、 納人小坂村戸長高原庄兵衛)</p> <p>明治一三・ 二・四</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>205 〔明治十二年後半期分營業稅并 雜種稅領収〕證 (福島縣伊達郡長吉田扶より、 納人小坂村戸長高原庄兵衛)</p> <p>明治一三・ 二・四</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>206 〔明治十九年度前半期協議費納 付通知綴〕 (桑折村組戸長役場より納人 宛、一三二名分、綴じ外れ)</p> <p>明治一九・ 三・五 四・一五</p> <p>一 紙 原本 一綴</p>	<p>207 〔金円請取〕記 (鳥取村世話掛高野久藏より 小坂村高野庄兵衛宛、一村)</p> <p>明治二一・ 二</p> <p>一 紙 原本 一通</p>
<p>208 協議費・地押取調費仮割・ 生草拂下金等)</p> <p>明治二二・ 三・二九</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>209 〔廿二年度一期費營業割領収証〕 (元桑折村外十二ヶ村戸長氏 家喜四郎より高原庄兵衛宛)</p> <p>明治二二・ 七・二五</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>210 〔廿二年度前期營業稅領収証〕 (元桑折村外十二ヶ村戸長氏 家喜四郎より高原庄兵衛宛)</p> <p>明治二二・ 七・二五</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>211 〔役場費上納差引勘定〕記 (小坂村三世世話掛高原庄兵衛 より野村栄太郎宛)</p> <p>〔明治〕二二・ 八・二八</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>212 〔明治廿二年度第二期地方稅領 収証綴〕 (小坂村長兼收入役吉田藤十 郎より小坂村高原庄兵衛宛)</p> <p>明治二二・ 九・二二</p> <p>一 紙 原本 一綴</p>	<p>213 明治廿二年度醬油稅造石稅第二 期分〔領収証〕 (福島國庫金出納所桑折出納 支所より、小坂村高原庄兵 衛納分)</p> <p>明治二二・ 九・二七</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>214 明治二十二年度聯合郵費〔領収 証〕 (小坂村長兼收入役吉田藤十 郎より小坂高原庄兵衛宛、</p> <p>明治二二・ 一一・二五</p> <p>一 紙 原本 一通</p>

臨時營業割

215	明治二十二年度職獵稅〔領收証〕 〔小坂村長兼收入役吉田藤十郎より小坂村高原庄兵衛宛〕	明治二二・一 二二・二八	一紙	原本	一通
216	〔領收証一括〕 〔小坂村長兼收入役吉田藤十郎より高原庄兵衛等宛明治廿二年度一期村稅領收証二通・第二期村稅領收証二通〕	明治二三・一 二四	一紙	原本	一括
217	〔領收証一括〕 〔小坂村長兼收入役吉田藤十郎より高原庄兵衛宛明治廿三年度前期地方稅領收証等七通〕	明治二三・三・二四	一紙	原本	一括
218	〔學稅受取〕證 〔戶長所より小坂村宛〕 〔貢稅上納ニ差支借用証文類〕	〔明治前期〕 一一・六	一紙	原本	一通
219	金子借用申證文之事 〔小坂村名主庄兵衛外二名より榎折村みのや場藏宛、小前之者共御上納金ニ差支〕	明治二二 巳・二	一紙	原本	一通
220	田地為取替仕折金賞請申證文之事 〔小坂村田地為取替人清左衛門外四名より當村庄兵衛宛、御上納相嵩相續向難洪仕、當村組頭三郎右衛門奧印〕	明治二二 一一	一紙	原本	一通

221	金子借用仕申證文之事 〔小坂村金子借用人名主庄兵衛外三名より當村松次郎宛、小前之者共御年貢米代金ニ差支〕	明治三・七	一紙	原本	一通
222	金子借用仕申證文之事 〔當村金子借用人三郎右衛門外一名より當村高原庄兵衛宛、御年貢金并相續向金ニ差支地所引當を以借用〕	明治三・二	一紙	原本	一通
223	田地質地相渡申證文之事 〔小坂村質地人高原庄兵衛外一名より榎折安藤旦那宛、御租稅御石代金ニ差支三ヶ年季質地相渡金子請取、小坂村百姓代佐藤善治郎奧印〕	明治四・一 二	一紙	原本	一通
224	居屋敷質地相渡申證文之事 〔小坂村屋敷地質地差出人代右衛門外三名より當村庄兵衛宛、當未御貢稅并相續向諸拂向金差支、副村長佐藤善右衛門奧印〕	明治四・一 二	一紙	寫	一通
225	諸負擔 歩夫役相勤申證文之事 〔北半田村歩夫勤人吉五郎外一名より當村高原庄兵衛宛、要用金ニ差支歩夫役相勤を以金子借用〕	明治五・正	一紙	原本	一通

村と町

231	230	229	228	227	226
〔第四区會所達〕 〔第四区會所より高原庄兵衛宛、至急取調物有之二付迅速御出頭有之度〕	〔第二區會所達〕 〔第二區會所より小坂村鳥取村用係仕長宛、地租金未納之所詳細取調可申出〕	〔第四区會所達〕 〔第四区會所より高原庄兵衛宛、申達儀有之出頭可有之并辞令書仕長江可相達〕	〔第四区會所達〕 〔第四区會所より小坂村用掛中宛、申達儀有之出頭候様〕	〔第四区区长達〕 〔第四区々々長木本貞より小坂邨用掛高原庄兵衛外一名宛、二等道路手入実地為見分出張二付用掛仕長可差出〕	〔福嶋年番所御用留〕 〔綴じ切れ〕 〔区会所〕
〔明治前期〕 一・一	明治九・四 一・九	〔明治〕八 七・八	〔明治〕八 七・八	〔明治〕八 三・一〇	〔明治三〕
一 紙 原本 一通	一 封筒 原本 一通	一 紙 原本 一通	一 紙 原本 一通	一 紙 原本 一通	中判型 原本 一冊 横帳
238	237	236	235	234	233
〔依頼状〕 〔藤田會處より小坂高原宛、〕	〔第四区會所達〕 〔第四区會所より小坂村高原庄兵衛宛、養蚕掛官員御出張候間薄紙取蚕種取纏メ出頭可致〕	〔第二区戸長達〕 〔藤田出張先方第二区戸長酒井太吉より小坂村用掛高原庄兵衛宛、駒通掛遠藤謙語御出張二付宮城縣下郡界里程標御書替候様〕	〔彫刻印代金請取〕記 〔第四区會所より小坂村納入佐藤八郎兵衛宛〕	〔封筒〕 〔第四区會所より小坂村高原庄兵衛宛〕	〔第四区會所達〕 〔第四区會所より小坂村用掛宛、生糸印形料金證書請取并有金繰合兼節村方にて都合いたし出金可有之〕
〔明治前期〕	〔明治前期〕 一・一・二三	〔明治前期〕 一・一・二二	〔明治前期〕 七・二二一	〔明治前期〕 七・四	〔明治前期〕 五・二七
一 紙 原本 一通	一 紙 原本 一通	一 封筒 紙 原本 一通	一 紙 原本 一通	一 封筒 原本 一枚	一 紙 原本 一通
232	231	230	229	228	227
〔金員預り〕記 〔副戸長半澤半より小坂村納入仕長佐藤峯吉宛、會所引渡二付太神宮初穂・怠納金・貢租金預り〕	〔第四区會所達〕 〔第四区會所より小坂村鳥取村用係仕長宛、地租金未納之所詳細取調可申出〕	〔第二區會所達〕 〔第二區會所より小坂村鳥取村用係仕長宛、地租金未納之所詳細取調可申出〕	〔第四区會所達〕 〔第四区會所より高原庄兵衛宛、申達儀有之出頭可有之并辞令書仕長江可相達〕	〔第四区會所達〕 〔第四区會所より小坂村用掛中宛、申達儀有之出頭候様〕	〔第四区区长達〕 〔第四区々々長木本貞より小坂邨用掛高原庄兵衛外一名宛、二等道路手入実地為見分出張二付用掛仕長可差出〕
〔明治前期〕 二・二八	〔明治前期〕 一・一・二三	明治九・四 一・九	〔明治〕八 七・八	〔明治〕八 七・八	〔明治〕八 三・一〇
一 紙 原本 一通	一 紙 原本 一通	一 封筒 原本 一通	一 紙 原本 一通	一 紙 原本 一通	一 紙 原本 一通
232	231	230	229	228	227
〔金員預り〕記 〔副戸長半澤半より小坂村納入仕長佐藤峯吉宛、會所引渡二付太神宮初穂・怠納金・貢租金預り〕	〔第四区會所達〕 〔第四区會所より小坂村鳥取村用係仕長宛、地租金未納之所詳細取調可申出〕	〔第二區會所達〕 〔第二區會所より小坂村鳥取村用係仕長宛、地租金未納之所詳細取調可申出〕	〔第四区會所達〕 〔第四区會所より高原庄兵衛宛、申達儀有之出頭可有之并辞令書仕長江可相達〕	〔第四区會所達〕 〔第四区會所より小坂村用掛中宛、申達儀有之出頭候様〕	〔第四区区长達〕 〔第四区々々長木本貞より小坂邨用掛高原庄兵衛外一名宛、二等道路手入実地為見分出張二付用掛仕長可差出〕
〔明治前期〕 二・二八	〔明治前期〕 一・一・二三	明治九・四 一・九	〔明治〕八 七・八	〔明治〕八 七・八	〔明治〕八 三・一〇
一 紙 原本 一通	一 紙 原本 一通	一 封筒 原本 一通	一 紙 原本 一通	一 紙 原本 一通	一 紙 原本 一通

決儀不相成儀ニ付御出頭之
程御願申上)

239

〔封紙〕
〔第四区會所より小坂村高原
庄兵衛宛〕

〔明治前期〕 封筒 原本 一枚

240

〔封筒〕
〔第四区會所より北半田郵・
小坂郵用掛中宛〕

〔明治前期〕 封筒 原本 一枚

〔諸願伺届〕

241

公私日記扣帳
〔第二區小坂村用係高原庄兵
衛、諸願伺届等〕

明治八・
一、二、三、
横帳 原本 一冊

〔村入用〕

242

當未暮村入用割〔合帳〕
〔立會小前惣代四郎次外九名
より村長庄兵衛宛、綴じ外
れ〕

明治四・
一、二、三、七
横帳 原本 一冊

243

當申夏村小入用割合帳
〔小坂村立會小前惣代四郎次
外九名より副戸長庄兵衛宛
綴じ外れ〕

明治五・六
・二、九
横帳 原本 一冊

244

〔村小入用取調〕記
〔小坂村用掛高原庄兵衛外三
名より藤田第四區御會所宛
去癸酉十二月方当七月迄分〕

明治七・七 一 紙 控 一通

〔金錢差引勘定〕覺
〔役元元々高から酒等引〕

245

〔金錢勘定〕記
〔役元元々高・石代金・壬申二
分二厘利〕

〔明治前期〕 一 紙 原本 一通

246

〔諸入用書上〕
〔コセキ入用・鉄炮入用・會
所入用〕

〔明治前期〕 一 紙 原本 一通

247

〔村諸入用差引勘定〕記
〔村方配当金・郡書記へ礼・
縣官へ礼・福島入用等〕

〔明治期〕 一 紙 原本 一通

248

〔村惣作徳米勘定帳〕

249

當辰村惣作田徳米代割返帳
〔小坂村名主高原庄兵衛、綴
じ切れ、綴じ外れ〕

明治元・極
・二、七
横帳 原本 一冊

250

當巳村惣作田徳米代割返帳
〔小坂村名主庄兵衛、綴じ切
れ〕

明治二・
一、二、三、六
横帳 原本 一冊

251

當午村惣作田徳米代割返帳
〔綴じ外れ〕

明治三・
一、二、三、五
横帳 原本 一冊

252

癸酉年初貸附取調帳
〔小二區小坂村高原庄兵衛〕

明治六・
一、〇、一、七
横帳 原本 一冊

〈村役人交替〉

253 諸帳簿相渡目録
 (戸長高原庄兵衛より戸長代
 理齋藤源左衛門宛)
 明治二・一
 横帳 原本 一冊

〈村民〉

254 〔木戸札〕
 (岩代伊達郡藤田村渡邊)
 〔明治期〕
 封一紙 原本 一通
 封一紙 原本 一枚

〈村方出入〉

255 差出申内済證文之事
 (願人山崎村善兵衛外四名よ
 り藤田御年番所宛、田方湿
 地差障一件御利談之上苗代
 下方仕切を付稻植付場所岡
 田二致)
 明治二・八
 封一紙 原本 一通
 封一紙 原本 一枚

256 乍恐以書付奉願上候
 (山崎村願人善兵衛外四名よ
 り藤田御官所宛、田地水湿
 り出入之儀相障候苗代外地
 江取替候様御利解被仰付被
 下度)
 明治二・八
 一紙 原本 一通

〈村事件〉

257 乍恐以書付奉欲願候
 (渡辺要助外組合・什長より、
 倅要之助御過意被仰付候儀
 御糺明被成下御免被仰付候
 様)
 明治七・一
 一紙 控 一通

〈村災害〉

258 〔御用立金皆済手形〕覚
 (藤田村辰蔵より小坂村庄次
 郎宛、寅八月累焼之砌御用
 立金之儀)
 明治四・一
 一紙 原本 一通

259 金子請取證
 (亀岡源四郎より高原庄兵衛
 宛、卯年中焼失之砌無利足
 金取立分)
 明治八・四
 一紙 原本 一通
 明治八・二七

260 〔御用立金殘金請取〕記
 (五十澤村穴戸喜宗治より高
 原庄兵衛宛、先年類焼之砌
 御用立金之儀)
 明治八・一
 一紙 原本 一通
 一・二・八

〈借用証文〉

261 借用申金子證文之事
 (小坂村借用人専蔵外一名よ
 り高原庄兵衛宛、要用之義
 二付)
 明治二・四
 一紙 原本 一通

262 觸口足金借用申證文之事
 (小坂村足金借用人吉兵衛外
 一名より當村御役元宛、村
 方御一同御徳心有御役元様
 之觸口相勤を以借用)
 明治三・二
 封一紙 原本 一通
 封一紙 原本 一枚

263 蚕種代金借用申證文之事
 (小坂村高原庄兵衛より伊達
 崎村甚蔵宛、蚕種買請代金
 借用)
 明治四・八
 一紙 原本 一通

264	金子借用證 (小坂村金子借用人代右衛門外二名より、卯年類焼後難 洪相嵩相續向金差支)	明治四・ 一二	一紙	下書	一通
265	添證文之事 (小坂村添證文差出人高原庄兵衛外一名より藤田村中村平兵衛宛、質地相添借用仕候金子御返濟延引相成御猶予被下二付)	明治七・四 ・一	一紙	原本	一通
266	金子借用証 (鳥取村借用人瀬戸長治郎外二名より小坂村高原庄兵衛宛、屋敷建家抵當ヲ以金員借用、鳥取村什長藤倉善左衛門奥印)	明治九・一	一紙	原本	一通
267	金円借用證証 (小坂村金円借用人嘉平次外三名より、地所書入仕借用)	明治九・三 ・三	一紙	下書	一通
268	金円借用證証 (小坂村借用人良助外一名より、小坂村ノ内田地書入金円借用、什長奥印)	明治九・三 ・四	一紙	下書	一通
269	〔金円請取〕記 (第二区氏家喜四郎より小坂村高原庄兵衛宛)	〔明治〕九 ・一二 ・二九	一紙	原本	一通
270	為替金請取証書 (伊達郡小坂村高原庄兵衛より藤田村大野政治宛、飯坂)	明治一〇・ 一・一二	一紙	原本	一通
271	預り証 (福寫出張先半澤半より高原庄兵衛外一名宛、飯坂村佐藤与四郎へ貸付之証巻通)	〔明治〕一〇 ・八・二七	一紙	原本	一通
272	借用金證書 (岩代國伊達郡小坂村借用人高原庄兵衛外一名より桑折融通社宛)	明治一五・ 二・四	一紙	原本	一通
273	金員借用証 (伊達郡小坂村金員借用人高原庄兵衛外一名より北半田村金主佐久間徳次郎宛、必要金二差支)	明治一九・ 四・一七	一紙	原本	一通
274	金円借用証 (伊達郡小坂村金借用人高原庄兵衛外一名より栗野村金主池田友吉宛、地所書入金員借用)	明治二一・ 七・二七	中判型 一紙	原本	一冊
275	金員借用証 (山形縣羽前国西田川郡長崎村伊藤為三郎外二名より伊達郡小坂村高原庄兵衛宛、無拠借用金二差支)	明治二二・ 二・一四	一紙	原本	一通
276	金円預り証 (伊達郡小坂村高原庄兵衛外一名より藤田村小野貞造宛)	明治二二・ 三・二九	一紙	原本	一通

<p>277 畑地取為替申證文之事 <small>(小坂村為取替人良輔外一名より當村庄兵衛宛、双方勝手二付畑地為取替任栗苗代金請取)</small> <small>(地主と小作)</small> 明治二 一紙 原本 一通</p>	<p>278 散田小作證文之事 <small>(散田小作人内谷村藤兵衛外一名より小坂村庄兵衛宛、田地一作散田仕)</small> 明次三・三 一紙 原本 一通 封紙 原本 一枚</p>	<p>279 田方小作散田仕申證文之支 <small>(内谷村小作散田人忠太郎外一名より小坂村高原庄兵衛宛、鳥取村地内田地小作散田仕)</small> 明治四・正 一紙 原本 一通</p>	<p>280 店家借用仕申證文之事 <small>(小坂村家屋敷借用人官次外二名より當村高原庄兵衛宛、家賃并町屋夫役五分相勤借用)</small> 明治四・七 一紙 写 一通</p>	<p>281 田地質地相渡證文之事 <small>(第二大區小二區小坂村質地相渡金子請取人高原庄兵衛外三名より同區藤田村金主佐藤平兵衛宛)</small> 明治六・六 中判型 原本 一冊 豎帳</p> <p>282 小作米取立帳 <small>(第二區小坂驛高原)</small> 明治一〇・一 中判型 原本 一冊 一二・吉 横帳</p>
<p>283 〔小作金并納分差引勘定〕記 <small>(庄六より新宅國治郎宛)</small> <small>〔書狀〕</small> 〔明治一〕 一紙 原本 一通 寅・一・二三</p>	<p>284 〔小作金請取〕証 <small>(早田傳之助より高原庄兵衛宛)</small> <small>〔書狀〕</small> 明治一三・一 一紙 原本 一通 八・一三</p>	<p>285 〔畑地差出金員受取〕記 <small>(小坂村金受取人安藤民之助外一名より高原正兵衛宛、官地開拓勝手不宜二付金員受取畑地相渡御任せ候、中欠)</small> <small>〔書狀〕</small> 〔明治一三〕 一紙 下書 一通</p>	<p>286 〔金子勘定〕記 <small>(買添田地并杉山賣却金用途見詰)</small> <small>〔書狀 (高原家)〕</small> 〔明治期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>287 〔書狀〕 <small>(俵や方高原庄兵衛より高原庄六宛、当地之景況并安直二不掛賣捌心胆等申送)</small> <small>〔書狀〕</small> 〔明治一四〕 一紙 原本 一通 一〇・八</p> <p>288 〔書狀〕 <small>(横濱本町俵屋方止宿高原庄兵衛より小坂駅高原庄六并家内中宛、傳藏殿等着濱予定并蚕種早々賣捌キ出度心組且又板谷内村鈴木殿同道参宮之見込等)</small> <small>〔書狀〕</small> 〔明治一四〕 一紙 原本 一通 一〇・一六 封筒 原本 一枚</p>

<p>294</p> <p>〔書狀〕 〔封筒〕 〔横濱本町俵屋ヨリ高原庄兵衛より小坂村高原庄六并家内中宛、持参之蚕種賣拂之次第并当表前代無之景況等〕</p> <p>〔明治一四〕 一一・二二</p> <p>封筒 原本 一枚</p>	<p>293</p> <p>〔書狀〕 〔横濱本町俵屋方高原庄兵衛より小坂村高原庄六并家内中宛、持参之蚕種賣拂之次第并当表前代無之景況等〕</p> <p>〔明治一四〕 一一・二〇</p> <p>封筒 原本 一通</p>	<p>292</p> <p>〔書狀〕 〔横濱本町俵屋止宿高原庄兵衛より小坂村高原庄六外二名宛、社種不残賣込相成并蚕種取引之次第等〕</p> <p>〔明治一四〕 一七</p> <p>封筒 原本 一通</p>	<p>291</p> <p>〔書狀〕 〔横濱本町俵屋止宿高原庄兵衛より小坂村高原庄六宛、蚕種景況伏黒村并当村之社之様子報知等〕</p> <p>〔明治一四〕 一一・一〇</p> <p>封筒 原本 一枚</p>	<p>290</p> <p>〔書狀〕 〔横濱本町俵屋方止宿高原庄兵衛より小坂村高原庄六外二名宛、小坂社板谷内両所手始賣捌キ伊勢参宮第一二心掛ヶ居并蚕種賣込次第申上候等〕</p> <p>〔明治一四〕 一一・六</p> <p>封筒 原本 一枚</p>	<p>289</p> <p>〔書狀〕 〔はま俵屋方止宿高原庄兵衛より伊達郡小坂村高原庄六宛、当表景況近頃宜敷早く賣捌上方へ上り度心胆并帰国之儀等〕</p> <p>〔明治一四〕 一〇・一七</p> <p>封筒 原本 一枚</p>
<p>299</p> <p>〔書狀〕 〔野刃大田原宿方高原庄兵衛外一名より小坂村高原庄六外一名宛、帰宅之日限御承〕</p> <p>〔明治一五〕 一・二二</p> <p>封筒 原本 一枚</p>	<p>298</p> <p>〔書狀〕 〔大阪府多比す橋大和屋弥三郎方止宿高原庄兵衛外一名より小坂村高原庄六外一名并家内中宛、金ひら外見物仕大坂迄返り候ニ付無事案内達書并旅程・帰国之儀〕</p> <p>〔明治一四〕 二一・一六</p> <p>封筒 原本 一通</p>	<p>297</p> <p>〔書狀〕 〔山城國大坂大和屋孫三郎宅ニテ高原庄兵衛外一名より小坂村高原庄六外一名宛、伊勢より大坂着仕ニ付丸亀参詣後帰国之次第等〕</p> <p>〔明治一四〕 二一・一二</p> <p>封筒 原本 一枚</p>	<p>296</p> <p>〔書狀〕 〔勢州山田外宮前北村屋ニテ高原庄兵衛外一名より小坂村高原庄六外一名并家内中宛、伊勢山田外宮着仕ニ付御案内相成度并旅程・帰国之儀等〕</p> <p>〔明治一四〕 二一・一一</p> <p>封筒 原本 一枚</p>	<p>295</p> <p>〔書狀〕 〔相刃箱根宿はふや四郎右衛門方止宿高原庄兵衛外一名より小坂村高原庄六宛、横濱表滞在中社種賣込之儀等〕</p> <p>〔明治一四〕 一一・二二</p> <p>封筒 原本 一枚</p>	<p>294</p> <p>〔書狀〕 〔はま俵屋方止宿高原庄兵衛より伊達郡小坂村高原庄六宛、当表景況近頃宜敷早く賣捌上方へ上り度心胆并帰国之儀等〕</p> <p>〔明治一四〕 一〇・一七</p> <p>封筒 原本 一枚</p>

<p>300</p> <p>〔書狀〕 (はま津久井や宿高原庄六より伊達小坂村高原庄兵衛并同家内中宛、蚕種取引しこしも無御座并御印紙上納金御手元ニ而御手そへ可被下度)</p> <p>〔明治前期〕 一〇・五</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>301</p> <p>〔書狀〕 (伊達小坂村高原庄兵衛より梨郷村長谷部君止宿ニテ高原庄六宛、大塚村保科総左衛門殿蚕種取引之儀并當表縮相場等)</p> <p>〔明治期〕 八・一</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>302</p> <p>〔書狀〕 (仙台北鍛冶早高原貞三郎より伊達小坂邑尊重父高原庄兵衛并御聰兄宛、知己ヨリ借置候外史償却致ニ付金員御恵被下度)</p> <p>〔明治四〕 一一・二二</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>303</p> <p>〔書狀〕 (宮城仙台北鍛冶町寓高原貞三郎より伊達小坂邑尊重父高原正兵衛并御聰兄宛、更正外史償却金御恤送被下度并重父參宮道中介意ニ依奉拜問)</p> <p>〔明治四〕 一一・二二・二五</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>304</p> <p>〔書狀〕 (宮城仙台北鍛冶町高原貞三郎より伊達小坂村尊重父高原正兵衛并御聰兄宛、横濱表蚕卵種價格非常下落之風聞并金員御恵送之儀)</p> <p>〔明治〕 一四・一二・三</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>305</p> <p>〔書狀〕 (貞三郎より尊重父宛、革曆之御祝詞申上度)</p> <p>明治一五・ 一・三</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>306</p> <p>〔封筒〕 (掛田村塩屋貞三郎より伊達郡小坂村高原庄兵衛宛)</p> <p>明治二二・ 八・一〇</p> <p>一紙 原本 一枚</p>	<p>307</p> <p>〔書狀〕 (掛田方塩屋佐藤貞三郎より小坂村高原庄兵衛宛、英語夜學校開校ニ付貴家勇次就學之儀并生糸商況沈着之模様等)</p> <p>〔明治前期〕 一一・六</p> <p>一紙 原本 一枚</p>	<p>308</p> <p>〔書狀〕 (福島町松葉館塩屋貞三郎より伊達郡小坂村高原庄兵衛宛、商用ニテ須賀川出張ニ付梁川賢次郎殿へ御通達御取計奉切望等)</p> <p>〔明治期〕 八・二六</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>309</p> <p>〔書狀〕 (貞三郎より、生糸相場濱表不振出張暫ク御待合相成居候様御嘶相成度)</p> <p>〔明治期〕 八・二六</p> <p>一紙 原本 一通</p>
---	--	---	---	--	---	---	--	---	--

<p>315</p> <p>〔封筒〕 (東京糺町區有楽町角田直賢より伊達郡小阪村高原庄兵)</p> <p>〔明治三二〕 一〇・二五</p> <p>封筒 原本 一枚</p>	<p>314</p> <p>〔書状〕 (東京糺町區有楽町角田直賢より伊達郡小坂村高原庄兵衛宛、拙者買入分賣払代金の儀、不明ニ付返書相待并緋糸賣込之次第等)</p> <p>〔明治三二〕 一八</p> <p>封筒 原本 一通</p>	<p>313</p> <p>〔封筒〕 (東京糺町區有楽町角田直賢より小坂村高原庄兵衛宛)</p> <p>〔明治三二〕 九・二九</p> <p>封筒 原本 一枚</p>	<p>312</p> <p>〔書状〕 (貞三郎より尊亜父并御閣家中宛、愚兄病死之際御厄介蒙り萬謝并其御之次第佛送式施行等)</p> <p>〔明治期〕</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>311</p> <p>〔書状〕 (掛田村佐藤貞三郎より小坂村高原庄兵衛宛、御預り金ヨリ蘭代指引蚕種方仕祓候間殘金御元借之程奉希)</p> <p>〔明治期〕 一二・四</p> <p>封筒 原本 一通</p>	<p>310</p> <p>〔書状〕 (小坂村高原庄六より掛田佐藤貞三郎宛、梁川一件藤田八島専次郎方出訴之儀貴家ト相談之上答弁仕度御入來相成度)</p> <p>〔明治期〕 九・一五</p> <p>封筒 原本 一通</p>
<p>320</p> <p>〔書状〕 (角田より高原氏宛、早田傳之助殿病氣ニ而帰国不明ニ付対応之儀并當地米相場取極等)</p> <p>〔明治期〕 九・一四</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>319</p> <p>〔書状〕 (名掛丁角田直賢より伊達小坂村高原庄兵衛宛、屏風定約之儀并塩引品切御傳可被下且又地券けふかへ御談判可被下等)</p> <p>〔明治期〕 四・二二</p> <p>封筒 原本 一通</p>	<p>318</p> <p>〔書状〕 (仙臺方角田直賢より伊達小坂村高原庄兵衛宛、地券之儀ニ付御雇人引連差登候間御承知可被下等)</p> <p>〔明治前期〕 一・三〇</p> <p>封筒 原本 一通</p>	<p>317</p> <p>〔書状〕 (名掛丁方角田直賢より伊達小坂村高原庄兵衛宛、地券之儀有見福衛様差登候間御談判被成下度等)</p> <p>〔明治前期〕 一・二二</p> <p>封筒 原本 一通</p>	<p>316</p> <p>〔書状〕 (東京糺町區有楽町角田直賢より伊達郡小坂村高原庄兵衛宛、新宅国次郎殿一件喜藏殿帰国仕候故御談判可有之并拙者帰国之日程等)</p> <p>〔明治三二〕 一・一〇</p> <p>封筒 原本 一通</p>	<p>〔衛宛〕</p>

321 〔書狀〕 (角田より高原宛、佐藤善右衛門殿工御渡し残金板橋野村方工御渡し可被下并市中相場等) 〔明治期〕 一 紙 原本 一通

322 〔書狀〕 (角田直賢より高原庄兵衛并御家中宛、野村方返濟之金員御渡可被下并藤田村徳四郎母長病之儀等) 〔明治期〕 一〇・二五 一 紙 原本 一通

323 〔書狀〕 (角田直賢より高原庄兵衛外一名宛、諸方金子御受取二付御掛合之儀并金子着次第米澤出立等) 〔明治期〕 一一・七 一 紙 原本 一通

324 〔書狀〕 (仙台国分町安藤屋止宿半澤源四郎より伊達郡小坂高原庄兵衛并御家中宛、仙台国分町方婦路昇堂不仕候間御承引被下度并金華山御札外二籠品差上) 〔明治期〕 三・二八 一 封 紙 原本 一通

325 〔書狀〕 (半澤源四郎より高原庄兵衛外一名宛、生糸賣捌之内春糸賣却之儀御伺并米澤清酒之儀御取斗願) 〔明治期〕 一〇・一七 一 紙 原本 一通

326 〔書狀〕 (半澤源四郎より高原正兵衛外一名并御尊家衆中宛、成行不印二而御拝借金御返金不相成并東京二而買入分出金相待出立後レ候) 〔明治期〕 一二・九 一 紙 原本 一通

327 〔書狀〕 (南部鹿角郡細地銅山二而鉄五郎より伊達郡小坂村高原御本家外一名宛、御めんかん御送り被下度并帰国迄我宅御めんとう之程奉願上等) 〔明治前期〕 六・一三 一 封 紙 原本 一通

328 〔書狀〕 (鹿角郡細地銅山方鉄五郎より伊達郡小坂村二而高原庄兵衛宛、當山丸印ならず松前二もふけ口是有候而出立二付家内宜敷様奉御願上等) 〔明治前期〕 六・一三 一 封 紙 原本 一通

329 〔書狀〕 (鳥取村瀬戸亀治郎より小坂高原庄兵衛外一名宛、内谷村秀五郎様口利金御勘定御願之由御承知奉願上等) 〔明治四〕 未・一二・二六 一 紙 原本 一通

330 〔書狀〕 (鳥取村瀬戸亀次郎より小坂村高原庄兵衛宛、藤田方借金御返濟二付風呂敷御渡被) 〔明治八〕 亥・五・三 一 紙 原本 一通

336	〔書狀〕 〔半田早田國次郎より小坂驛副戸長所高原庄兵衛宛〕	〔明治前期〕	封紙	原本	一枚
335	〔書狀〕 〔早田國治郎より小坂御用係高原宛、三郎右衛門様へ御添頼之儀英吉様ヲ御願申上候間よろしく御願申上候〕	〔明治前期〕 二・二日	一紙	原本	一通
334	〔書狀〕 〔半田早田國治郎より小坂高原村長宛、御用立候生子金御持参候様并御融通金子一纏ニ仕證券御書替可被成〕	〔明治前期〕 二・二・二四	一紙	原本	一通
333	〔封筒〕 〔早田より小坂副戸長處高原宛〕	〔明治前期〕 一・一六	封筒	原本	一枚
332	〔書狀〕 〔半田早田國治郎より小坂村高原祐治宛、御懇談之米之儀請取并難渋困入候間今濟方相成候様御救被下度〕 〔書狀（半田村早田國治郎）〕	〔明治初期〕 八日	一紙	原本	一通
331	〔書狀〕 〔鳥取瀬戸亀次郎より小坂村高原庄兵衛宛、藤田中村屋方月のべ聞濟答候所利則之義御勘定受取度〕	〔明治期〕 三・二〇	一紙	原本	一通
342	舌代 〔半田早田傳之助より小坂高原庄兵衛宛、朴未木御村へ拂ニ付代金鳥取村忠吉殿へ御渡被下度〕	〔明治期〕 六日	一紙	原本	一通
341	〔書狀〕 〔早田傳之助より高原庄六宛、御用弁上候金子當方入用出来候間御返濟被成下度〕	〔明治期〕 一・一・二四	封紙	原本	一枚
340	〔書狀〕 〔半田早田傳之助より小坂村高原庄兵衛外一名宛、商社金之儀御集會之儀子細取極〕	〔明治初期〕 五・二二一	一紙	原本	一通
339	〔封筒〕 〔半田早田國治郎より小坂村高原庄兵衛宛〕	〔明治期〕	封筒	原本	一枚
338	〔書狀〕 〔半田より小坂高原庄兵衛宛、拂方勘定書披見仕割合之分差上候間御含宜數御取斗可被成下〕	〔明治期〕	一紙	原本	一通
337	〔書狀〕 〔半田より小坂御係り高原庄兵衛宛、米之儀御譲り被下候様并小麦御入用之儀何程二而も差上可申〕	〔明治期〕 二・二六	一紙	原本	一通

<p>347</p> <p>〔書狀〕 (横濱本町たいらや方高原庄兵衛より伊達郡月館村ニテ半沢四郎助宛、引戻方見当り次第御報知奉申上儀并蚕)</p> <p>〔明治前期〕 一一・一〇 封筒 原本 一通</p>	<p>346</p> <p>〔書狀〕 (中村屋平兵衛より小坂町高原庄兵衛宛、御地走御礼并御用立金御皆済被下候様)</p> <p>〔書狀 (半沢四郎助)〕</p> <p>〔明治期〕 一〇・三一 一紙 原本 一通</p>	<p>345</p> <p>〔書狀〕 (藤田中村屋平兵衛より小坂高原庄兵衛宛、金円御持参事何等御沙汰無之當惑御達し被成下度)</p> <p>〔書狀 (藤田村中村屋平兵衛)〕</p> <p>〔明治一〇〕 五・九 封筒 原本 一通</p>	<p>344</p> <p>〔書狀〕 (南半田村斎藤徳三郎より小坂村高原庄兵衛宛、願立置候金子御貸渡し被下度)</p> <p>〔書狀 (南半田村斎藤徳三郎)〕</p> <p>〔明治期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>343</p> <p>〔書狀〕 (南半田村用掛り斎藤徳三郎より小坂村用掛り高原庄兵衛宛、昨日御談事之趣取斗被仰付并藤田樋口屋江御出張之程奉願上)</p> <p>〔書狀 (南半田村斎藤徳三郎)〕</p> <p>〔明治〕 八・五・七 一紙 原本 一通</p>
<p>352</p> <p>〔封筒〕 (山形縣東置賜郡梨郷村長谷部庄次より伊達郡小坂村高原庄兵衛宛)</p> <p>〔明治三三〕 一〇・二〇 封筒 原本 一枚</p>	<p>351</p> <p>〔書狀〕 (古山長吉より高原庄六宛、御願申上候塩拝借被成下度)</p> <p>〔書狀 (梨郷村長谷部家)〕</p> <p>〔明治期〕 四・二九 一紙 原本 一通</p>	<p>350</p> <p>〔書狀〕 (上戸沢古山長吉より小坂高原庄蔵宛、盆中御利足不足之内壺両差上候間残壺兩御待被下度)</p> <p>〔書狀 (上戸沢村古山長吉)〕</p> <p>〔明治初期〕 一〇・一六 一紙 原本 一通</p>	<p>349</p> <p>〔書狀〕 (高原庄兵衛より半沢四郎助宛、蚕種之儀甚々困却仕并上直賣捌キ申上度心配仕居候)</p> <p>〔書狀 (高原庄兵衛より半沢四郎助)〕</p> <p>〔明治期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>348</p> <p>種取組始メ之儀</p> <p>〔書狀〕 (月立半澤四郎助より小坂ニ而高原庄兵衛并御家内中宛、蚕種賣立代金何程哉并湯野村小又屋へ御渡金如何之金員哉御報被下度等)</p> <p>〔明治期〕 四・二 封筒 原本 一通</p>

353

〔書狀〕

（東置賜郡梨郷長谷部庄次より伊達郡小坂村高原庄兵衛宛、庄六様拙宅御出立御帰村相成并蚕種引配方宜敷哉奉存等）

〔明治二三〕
八・五

封一 紙
筒 原本
原本 一通
一枚

354

〔書狀〕

（山形縣下置賜郡元梨郷村長谷部又次より伊達郡小坂村高原庄兵衛宛、天種之儀延引奉願上并御注文之蚕竹御手配之程）

〔明治中期〕
旧九・二三

封一 紙
筒 原本
原本 一通

355

〔書狀〕

（東置賜郡梨郷村長谷部又次より伊達郡小坂村ニテ高原庄兵衛宛、宮内通運會所江相渡候騁賃金之儀引取可仕）

〔明治期〕
三・一三

封一 紙
筒 原本
原本 一通
一枚

356

〔書狀〕

（横濱境町紀伊国屋光二郎外一名より伊達郡小坂驛高原庄兵衛外一名并御家内中宛、賣捌キ相成伊太利亜人出帆及取引之次第并横濱大火之模様等）

〔明治二三〕
一・二二

封一 紙
筒 原本
原本 一通
一枚

357

〔書狀〕

（横濱境町紀伊国屋光二郎より伊達郡小坂驛高原正兵衛外四名宛、イタリヤ人グレニ・モレテ等着之儀并早ク

〔明治一四〕
一〇・二二

封一 紙
筒 原本
原本 一通
一枚

御出荷被遊義可然事）

〔書狀〕

（横濱堺町紀伊国屋光二郎より伊達郡小坂驛高原正兵衛宛、着港之伊太利亜人名并御出荷御引立奉願上等）

〔明治前期〕
九・一八

封一 紙
筒 原本
原本 一通
一枚

〔書狀〕（横濱南仲通壹星野宗七）

〔書狀〕

（横濱南仲通壹星野宗七より伊達郡小坂村高原庄兵衛宛、種入荷并着港のイタリヤ人取引等當地氣配之義）

〔明治一四〕
九・二六

封一 紙
筒 原本
原本 一通
一枚

〔書狀〕

（濱南仲通壹星野宗七より伊達郡小坂村高原庄兵衛宛、イタリヤ種商人元地入并蚕種入荷及ドル沸騰之儀）

〔明治一四〕
一〇・二二

封一 紙
筒 原本
原本 一通
一枚

〔書狀〕

（東大枝酒井多市より小坂高原祐次外一名宛、當村閑居方方差上候金子之儀如何御座候哉）

〔明治五〕
申・二二

封一 紙
筒 原本
原本 一通

〔書狀〕

（横濱本町俵屋方高原庄兵衛より伊達郡小坂村佐藤善治郎宛、当表景況并取引相始見込申上且黒森沢方引水開

〔明治一四〕
一〇・二八

封一 紙
筒 原本
原本 一通
一枚

<p>363</p> <p>〔書状〕 (佐藤清藏より高原宛、小普請相始メ困却仕候ニ付醬油諸色代金残額御遣シ相成度)</p> <p>明治二二・三・二九</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>364</p> <p>〔封筒〕 (小坂邸野郎榮太郎より高原宛、受取証及ヒ書類在中)</p> <p>〔明治〕二二・八・二九</p> <p>封筒 原本 一枚</p>	<p>365</p> <p>口換 (菊池重吉より高原庄兵衛宛、御用辨申上置候金返期経過候間御返金被下度)</p> <p>明治二二・九・一七</p> <p>封紙 原本 一通</p>	<p>366</p> <p>〔書状〕 (雄勝郡田子内鑛山田中子之助より伊達郡小坂村角田直賢宛、帰国決心難仕ニ付年済金不納暫ク御用捨被下度并当地景況)</p> <p>〔明治〕二二・九・二二</p> <p>封筒 原本 一通</p>	<p>367</p> <p>舌代 (葉折八藤宅方瀬戸長次郎より小坂宿高原祐治宛、山八親父様御酒機嫌談事留候間御承引被下度并早朝八藤宅へ馬御出し被下度等)</p> <p>〔明治初期〕七・二二</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>368</p> <p>〔書状〕 (新田)より小坂村御村長高原庄兵衛宛、丑松之義御尊公様銘工風を以取極申度何分奉願上等)</p> <p>〔明治初期〕八・五</p> <p>一紙 原本 一通</p>	
<p>369</p> <p>〔書状〕 (葉折田澤屋方東大枝村名主多吉より小坂宿高原庄六宛、為替米調方之義御尊父様御帰宅迄御日延被成下度等)</p> <p>〔明治初期〕八・一九</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>370</p> <p>〔書状〕 (せんたいつたより小坂高はら御姉外一名宛、おまつりこれあり二つき藤兵衛事かへりの節御ともり被下度等)</p> <p>〔明治初期〕九・九</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>371</p> <p>〔書状〕 (御懇願一件恐入候并湯ノ原林兵衛弁金之儀難決ニ付尊公様方御懇談被下度)</p> <p>〔明治初期〕一〇日</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>372</p> <p>〔書状〕 (吉野家政吉より小坂高原勇次宛、小や家財之儀思召次第直差被下度)</p> <p>〔明治初期〕</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>373</p> <p>〔書状〕 (高原宛、兵左衛門方へ御用立一件演舌候段御報知并鳥取一件証書持参無之二付御伺)</p> <p>〔明治初期〕</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>374</p> <p>〔書状〕 (酒造御改志賀様御巡廻候間村内取鳥酒造人寄席置可被成)</p> <p>〔明治初期〕</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>375</p> <p>〔書状〕 (婚礼仕ニ付御承引被下御尊)</p> <p>〔明治初期〕</p> <p>一紙 下書 一通</p>

來奉待上并親類へ相談之次第等)

376

〔封筒〕

(藤田古久屋忠左衛門より小坂村高原庄兵衛宛)

〔明治前期〕
四・二四

封筒 原本 一枚

〔書状〕

(桑折村吉川栄七より小坂村高原庄兵衛宛、御母様二御上納仕度御差上可被下)

〔明治前期〕
六・二三

一紙 原本 一通

378

〔追而書〕

(熊蔵様ト拙者俵屋へ御籠り之儀熊蔵様御宅へ御傳言相成度)

〔明治前期〕

一紙 原本 一通

379

〔書状〕

(宮原先生馬喰旁共方豫金之内待返り候趣御通聲并不取締り無之様仕度存候等)

〔明治前期〕

一紙 下書 一通

380

〔書状〕

(不足ノ人名金額書上并学資金厳重取立候旨捨置難等)

〔明治中期〕

一紙 原本 一通

381

〔書状〕

(白石出張之儀并お冬姉片頭症相煩不時入用ニ付御預り金御下シ被下度)

〔明治期〕
一・三

一紙 下書 一通

382

〔書状〕

(福島縣巡查教習處鈴木豊太郎より伊達郡小坂村高原庄兵衛宛、磐城郡塩部中野茂

〔明治期〕
一・九

封筒 原本 一通

作儀貴邸筆耕生ニ御採用被下度等)

383

〔書状〕

(半澤清二郎より高原庄平外一名宛、福表御出張一件濟方今日は非取極入申度御出乘被成下度)

〔明治期〕
一・一七

封筒 原本 一通

384

〔書状〕

(梁川大町元ぬかたや仙蔵殿店にて滝三治より高原庄兵衛宛、松前ヲタル産極上等ノ粕相出候間御買入被下度)

〔明治期〕
三・二七

封筒 原本 一通

385

〔書状〕

(藤田樋口屋方東大枝村佐々木喜三太より小坂村高原庄兵衛宛、帳書差出之儀新配仕并諸入用勘定之儀)

〔明治期〕
四・一二

封筒 原本 一通

386

〔書状〕

(半澤半より小坂村高原庄兵衛宛、証書類調査藤田中平穀忠一件精勘いたし度御出張有之度)

〔明治期〕
四・二七

一紙 原本 一通

387

〔書状〕

(桑折佐藤佐助より小坂村高原庄兵衛宛、桑御買取之儀奉願上并醬油御遣被下度等)

〔明治期〕
五・一九

封筒 原本 一通

388

御報

(泉田黒田太郎左衛門より小坂村高原庄兵衛宛、桑御入用

〔明治期〕
五・二二

一紙 原本 一通

<p>394</p> <p>〔書狀〕 (中島本田常太郎より小坂村御主人高原庄兵衛宛、受取金ノ内たるまり御渡被下且</p> <p>〔明治期〕 旧八・一四</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>393</p> <p>〔書狀〕 (桑り八文字屋平兵衛より小坂高原庄兵衛宛、愚父帰宅ニ付御尊来御取極被成下度)</p> <p>〔明治期〕 八・一四</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>392</p> <p>〔書狀〕 (大字小坂高原庄兵衛より鳥取村高野鶴吉宛、代金催促之義同人帰村後勘定為仕候ニ付御承引相願候)</p> <p>〔明治期〕 七・二九</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>391</p> <p>〔書狀〕 (菅野十一郎より小坂村高原庄兵衛宛、生糸賣買変節ニ差廻り當方ニテ手配可致)</p> <p>〔明治期〕 七・三</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>390</p> <p>添書 (買下原紙残紙不相成様致候并諸縣六ヶ敷様子餘程面白キ成行可相成等)</p> <p>〔明治期〕 六・二四</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>389</p> <p>〔書狀〕 (北裏二渡辺清二郎より伊達小坂町高原正兵衛宛、種方日数ノ御都合御返事可被下并御注文印判増金ニ付仕切書差上等)</p> <p>〔明治期〕 六・一三</p> <p>封筒 原本 一枚</p>
<p>400</p> <p>舌代 (元石母田村菊地松吉外一名)</p> <p>〔明治期〕 旧八・二五</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>399</p> <p>〔書狀〕 (二本松穴戸金四郎より伊達郡小坂驛ニテ高原庄兵衛宛、蟹種景況御伺并出濱心組ニ付御地近邊成行御申越被下度)</p> <p>〔明治期〕 八・二五</p> <p>葉書 原本 一通</p>	<p>398</p> <p>〔書狀〕 (東置賜郡高畑小関文右衛門より伊達郡小坂高原庄兵衛宛、御願申上候趣先方へ御願被下明年ヨリ年賦ニ相成様等)</p> <p>〔明治期〕 八・一八</p> <p>封筒 原本 一枚</p>	<p>397</p> <p>〔書狀〕 (藤田村八島仙次郎より小坂村高原庄兵衛宛、常次郎殿預ケ金御返シ被下度)</p> <p>〔明治期〕 八・一六</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>396</p> <p>〔書狀〕 (安藤政輝より高原庄兵衛宛、當盆期御回金可被下金員之義御回金被下度)</p> <p>〔明治期〕 八・一六</p> <p>封筒 原本 一枚</p>	<p>395</p> <p>〔書狀〕 (伊達郡小坂村高原庄兵衛より刈田郡ナメツ宿菊地屋直治宛、掛田村へ悴遣シ御地邊へ差上候間御世話被成下度等)</p> <p>〔明治期〕 八・一五</p> <p>封筒 原本 一枚</p>

之義當分棄無之外方御買被渡候様申上)

残金御渡シ被下度)

より小坂村高原庄兵衛宛、
繭送りニ付御世話ニ相成難
有并荷物ハ此者工御渡シ被
下度)

〔書状〕

(藤田羽根七兵衛より小坂高
原庄兵衛外一名宛、村社修
覆懸益頼母子講發起ニ付御
世話願上度并蚕種之模様)

〔明治期〕
八・二六

一 紙 原本 一通

〔書状〕

(比佐より高原宛、貴村全會
決談不相成哉等御報被下度)

〔明治期〕
八・二九

一 紙 原本 一通

〔書状〕

(菅墅屋方浅墅忠兵衛より小
阪高原庄兵衛宛、米沢行先
ニ相片付度御尊公様御都合
御繰り合奉願上)

〔明治期〕
九・二

一 封筒 原本 一通

〔書状〕

(宮城縣廳下目黒さたより伊
達郡小坂高原様御内おかね
外一名宛、角田様へ御入被
下御紙面之よし并御面倒之
御禮申上度等)

〔明治期〕
九・二三

一 封筒 原本 一通

〔書状〕

(掛田村佐藤源四郎より伊達
郡小坂村高原庄兵衛外一名
宛、栞折買入種之義備金不
及并持金之印税金承知致候
間取合可被下)

〔明治期〕
九・二四

一 紙 原本 一通

406

〔書状〕

(武田七歳より高原庄兵衛宛、
栞苗木等御當地相場御為知
被下度)

〔明治期〕
旧一〇・
一〇

一 紙 原本 一通

407

〔書状〕

(半澤平二郎より小坂村高原
庄兵衛宛、市川孫左衛門濟
金之儀御取済被成下度)

〔明治期〕
一〇・一九

一 紙 原本 一通

408

〔書状〕

(栞折角田林兵衛より小坂村
角田直賢宛、高原氏貸金之
儀ニ付高原氏御連立御出栞
被成下度)

〔明治期〕
一〇・三〇

一 封筒 原本 一通

409

〔書状〕

(山下利全より高原宛、官圖
相極り村界官界標記入スル
為御伺申度ニ付一村図御見
出シ被下度)

〔明治期〕
一一・三

一 紙 原本 一通

410

〔書状〕

(栞折八文字屋林兵衛外一名
より小坂驛高原庄兵衛外一
名宛、米之儀當年も御送り
被下度并御遣し被成下候ハ
者御返書被下度)

〔明治期〕
一一・二〇

一 封筒 原本 一通

411

〔書状〕

(斎藤儀平より高原庄兵衛宛、
見積書請取候間松ハ無之栗
・柴ハ所々ヨリ取集差上可
申)

〔明治期〕
一二・一

一 紙 原本 一通

418	〔書狀〕 〔伊達郡小坂村高原庄兵衛より最上町元寶京院宛、御親侯倅直吉殿養子縁組ニ付戸	〔明治期〕	一紙	下書	一通
417	〔書狀〕 〔阿部尊太郎より、調整ニ際シ誤謬訂正調整之儀等、破損により大部分欠〕	〔明治期〕	封筒	原本	一通
416	〔書狀〕 〔藤田奥山忠右衛門より小坂村高原庄兵衛宛、用立金御返金御取極メ願度〕	〔明治期〕	一紙	原本	一通
415	〔書狀〕 〔宮原平三郎より小坂高原庄兵衛宛、商社方ニ付御相談申上度義有之御出頭御頼上候〕	〔明治期〕 一・二・二五	一紙	原本	一通
414	〔書狀〕 〔柴折みのや場蔵より小坂宿高原庄兵衛外一名宛、諸用有之参上仕兼并不相替御米沢山御引合奉願上候〕	〔明治期〕 一・二・二二	封筒	原本	一通
413	〔封筒〕 〔西大枝村玉手忠□より小坂村高原庄兵衛宛〕	〔明治期〕 一・二・一四	封筒	原本	一枚
412	〔書狀〕 〔山田より高原庄兵衛宛、急用出来候間御用立金御返済被下度〕	〔明治期〕 一・二・一一	一紙	原本	一通
425	口伸 〔治療ニ付蚕種方御用出頭御高免奉願上并塚佐方へ用立	〔明治期〕	一紙	下書	一通
424	〔書狀〕 〔此者へ利子丈金円御渡被下度、後欠〕	〔明治期〕	一紙	原本	一通
423	〔書狀〕 〔出張中都合宜敷タノシミ居候并ぶじ色チリメン等買求候間るす江ハよクシテヲクンヨ〕	〔明治期〕	一紙	原本	一通
422	〔書狀〕 〔向ノ先生君の御懇情之段感涕致并御懇談仕度儀有之御尊来奉渴望等〕	〔明治期〕	一紙	下書	一通
421	〔書狀〕 〔馬市一件出訴之義ニ付御本家へ御取合被成下取調會所へ御差出被成下度〕	〔明治期〕	一紙	下書	一通
420	〔書狀〕 〔内谷方御拜借一件御猶豫御日延引御取斗御願申上、後欠〕	〔明治期〕	一紙	原本	一通
419	籍送籍被下度等 〔書狀〕 〔手前奉公人取持ニ而貴様御そたて子ヲ被下懸候由大慶奉存、後欠〕	〔明治期〕	一紙	原本	一通

432	外國輸出蠶種賣捌方申合規則 （蠶種製造會議局議員調印）	明治八・五	小判型 豎帳	刊本 一冊
431	横濱賣込問屋工掛合廉書 （東京蠶種會議局より横濱港 賣込問屋宛、横濱港蠶種賣 捌取扱方申合規則合綴）	明治八・五	小判型 豎帳	刊本 二冊
430	會議局議員制限 （蠶種製造會議局議員制限條 々）	明治八・五	小判型 豎帳	刊本 一冊
429	内國用蠶種取扱方申合規則 （蠶種會議局議員決議調印）	明治八・五	小判型 豎帳	刊本 一冊
428	蚕種製造組合會議局申合規則 （蚕種會議局）	明治八・四 ・二七	小判型 豎帳	刊本 一冊
427	伊達郡〔繭生絲蠶種織物眞綿共 進會報告〕 農業 （養蚕） 共進會	〔明治一九 ・一〇〕	小判型 豎帳	刊本 一冊
426	〔追而書〕 （御尊君様なり本家御伯父様 なり御尊來奉願上） 産業	〔明治期〕	一紙	原本 一通
433	〔掃立済原紙相渡〕記 （蠶種會議所より高原庄兵衛 宛）	明治八・九	一紙	原本 一通
434	明治八年蚕種方入用 （相談ニ付状賃持賃・相談之 節界紙代・藤田宿入用等勘 定）	〔明治八〕	一紙	原本 一通
435	〔春蚕原紙代金請取〕證 （福寫蚕紙賣捌所より）	明治九・六 ・二〇	一紙	原本 一通
436	送証 （春蚕種現在出来高御届）	〔明治一〇〕	一紙	下書 一通
437	明治九年第六月蠶種會議局申合 決議 （議員権限同心得等）	〔明治一〇〕	小判型 豎帳	刊本 一冊
438	蠶絲業組合中央部月報第廿六號	〔明治二二 ・二二〕	小判型 豎帳	刊本 一冊
439	〔蠶卵紙簿取代金請取〕記 （岩代因伊達郡梁川みとや横 山要右衛門より高原庄兵衛 宛）	明治二二・ 八・二四	一紙	原本 一通
440	〔督促状〕 （伊達郡蚕糸業組合事務所よ り小坂邸小坂検査役高原庄 兵衛宛、証票改調之儀差出 無之二付直ニ取纏メ携帶御 出頭可相成）	明治二三・ 四・九	一紙 封筒	原本 一通 原本 一枚

<p>441</p> <p>〔照会状〕</p> <p>(伊達郡蚕糸業組合事務所より小坂検査役高原庄兵衛宛 証票改調御取纏メ無之甚夕不都合ニ付御出頭可相成)</p> <p>明治二三・四・一五</p> <p>封筒</p> <p>原本</p> <p>一通</p>	<p>442</p> <p>記</p> <p>(蚕種世話役高原庄兵衛より 泉田村御用係安彦半兵衛宛 黒田太郎左衛門殿蚕種御印紙税金未納ニ付持参有之候様御達被被下度)</p> <p>〔明治前期〕</p> <p>九・二七</p> <p>封紙</p> <p>原本</p> <p>一通</p>	<p>443</p> <p>〔廻達〕</p> <p>(蚕種世話役高原庄兵衛より 鳥取村外八ヶ村用係宛、薄紙取蚕種御預ヶ分不残會所ニ持参有之度)</p> <p>〔明治前期〕</p> <p>一・一四</p> <p>封筒</p> <p>原本</p> <p>一通</p>	<p>444</p> <p>舌代</p> <p>(南半田村斎藤源七より小坂村高原庄兵衛宛、蚕種賣代金御勘定之上御渡し被下度并金円受取候間御承知被下度)</p> <p>〔明治前期〕</p> <p>二・一四</p> <p>封紙</p> <p>原本</p> <p>一通</p>	<p>445</p> <p>〔照会〕</p> <p>(第五区會所より高原庄兵衛宛、當区蚕種員数并平均代價承り度)</p> <p>〔明治前期〕</p> <p>一紙</p> <p>原本</p> <p>一通</p>	<p>446</p> <p>〔廻達〕</p> <p>(蚕種検査官員御出張ニ付蚕種世話役宅江差支無之様蚕種取纏メ置可被成等)</p> <p>〔明治前期〕</p> <p>一紙</p> <p>下書</p> <p>一通</p>
<p>447</p> <p>〔回達〕</p> <p>(忝木や蚕種結社中惣代より 松木や結社宛、結社蚕種見本之義製造人毎ニ忝木や店へ御持参可被成)</p> <p>〔明治期〕</p> <p>一・二三</p> <p>封紙</p> <p>原本</p> <p>一通</p>	<p>448</p> <p>誌</p> <p>(岡組・伊達崎組・小坂組国内用・海外分枝数代價勘定)</p> <p>〔明治期〕</p> <p>一紙</p> <p>原本</p> <p>一通</p>	<p>449</p> <p>〔蚕種製造人名書上〕</p> <p>(塚の目村佐久間与平・内谷村菅野秀五郎・藤田塚ノ目 齊藤勝五郎)</p> <p>〔明治期〕</p> <p>一紙</p> <p>原本</p> <p>一通</p>	<p>450</p> <p>〔書状〕</p> <p>(原紙割合之義ニ付不足原紙ハ願書シタ、メ出頭之上御願被下度等)</p> <p>〔配徳組〕</p> <p>〔明治期〕</p> <p>一紙</p> <p>下書</p> <p>一通</p>	<p>451</p> <p>蚕種繭数蛾之分方取調帳</p> <p>(配徳組検査人齊藤徳三郎、綴じ切れ)</p> <p>明治八・五</p> <p>中判型横帳</p> <p>原本</p> <p>一冊</p>	<p>452</p> <p>〔報告〕</p> <p>(福嶋詰合芳賀甚七より配徳組頭取高原正兵衛外一名宛 各縣下方通送之蚕種東京府下濱町式丁目宛ヲ以御送り致有之度)</p> <p>〔明治〕</p> <p>八・一五</p> <p>封紙</p> <p>原本</p> <p>一通</p>
<p>453</p> <p>〔蚕種附送〕記</p> <p>(福島縣下配徳組取扱所より)</p> <p>明治八・九</p> <p>封紙</p> <p>原本</p> <p>一通</p>					

<p>459 〔蚕種之紙代金受取〕證 （福島縣參事山吉盛典より、配徳組頭取高原庄兵衛分）</p>	<p>458 御届書 （伊達郡第二區配徳組頭取高原庄兵衛外一名より福島縣參事山吉盛典宛、當組蚕種現在出来高御届）</p>	<p>457 〔書狀〕 （ふくしま方南半田村斎藤徳三郎より配徳組蚕種頭取高原庄兵衛宛、蚕種原紙あまり紙福島蚕種會議局江御送り被下度等）</p>	<p>456 〔廻章〕 （配徳組検査人斎藤徳三郎より配徳組世話役佐藤善次郎外一名宛、蚕種原紙製限相立二分割合并割合外買下之儀）</p>	<p>455 〔諸入費請取〕記 （蚕種集議所より配徳組頭取宛）</p>	<p>454 賄酒諸品調 （樋口宇造より配徳組宛）</p>
<p>明治九・一〇・六 一紙 原本 一通</p>	<p>明治九・七・二五 一紙 控 一通</p>	<p>明治九・七・七 一紙 筒 原本 一枚</p>	<p>〔明治〕九・六・一 一紙 原本 一通</p>	<p>〔明治九〕一・三 一紙 原本 一通</p>	<p>明治九・一・三〇 横帳 原本 一冊</p>
<p>466 〔大急回章〕 （第二區配徳組蚕種頭取高原庄兵衛より内谷村菅野徳次郎外八名蚕種世話役宛、本年必用原凡積願書製造人押</p>	<p>465 〔蚕種原紙勘定覚〕 （配徳組第二號検査人八島新三郎持場分、定額悉皆相渡し候也）</p>	<p>464 第七號内國用豫備蠶種各府縣分賦見込 （配徳組所持、表紙朱書「十二号之内十号」）</p>	<p>463 第五號ノ内内国内國豫備蠶種等級及價格一覽表 （配徳組所持、表紙朱書「十二号之内七号」）</p>	<p>462 第五號ノ内内国内國豫備蠶種等級及價格一覽表 （配徳組所持、表紙朱書「十二号之内八号」）</p>	<p>461 〔蚕種原紙勘定覚〕 （配徳組頭取高原庄兵衛より同組第三號検査人玉手忠吉宛、本年原紙定額悉皆相渡し候也）</p>
<p>〔明治前期〕 三・二四 一紙 原本 一枚</p>	<p>〔明治一〇〕 一紙 下書 一通</p>	<p>〔明治一〇〕 小判型 刊本 一冊</p>	<p>〔明治一〇〕 小判型 刊本 一冊</p>	<p>〔明治一〇〕 小判型 刊本 一冊</p>	<p>460 第四號蠶種輸出入調 （小阪配徳組所持、表紙朱書「十二号之内十二号」） 明治一〇・一・二二 一紙 控 一通</p>

<p>467 印之上取纏御出頭相成度)</p> <p>〔書状〕</p> <p>(配徳組頭取高原庄兵衛より 南半田村検査人齊藤徳三郎 宛、凡積并確証員送り候間 御持参之上差上被下度)</p> <p>〔明治前期〕 一紙 原本 一通 三・二七 封筒 原本 一枚</p>	<p>468 〔大意回章封紙〕</p> <p>(検査人斎藤徳三郎より世話 役佐藤善次郎外一名宛)</p> <p>〔明治期〕 封紙 原本 一枚 六・一三</p>	<p>469 養蚕蛾分方取調書</p> <p>(第四區配徳組各人繭藁座枚 数・蛾分方書上)</p> <p>〔明治期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>470 山根足讓申證文之事</p> <p>(山根足讓渡人小坂村兵右衛 門外一名より當村庄兵衛宛 御懇望ニ付價金請取地所相 讓、百姓代新三郎奥印)</p> <p>〔山林〕</p> <p>明治二・ 一紙 原本 一通 一一</p>	<p>471 〔入山ニ付愛情送與金受取〕証</p> <p>(上戸澤驛惣代末吉より小坂 村御用係り高原庄兵衛宛、 泉田村・鳥取村分)</p> <p>〔御林〕</p> <p>〔明治〕一七 一紙 原本 一通 ・九・二二</p>	<p>472 乍恐以書付奉願上候</p> <p>(内谷村御林之儀節曲木ニ而 御益筋無之ニ付村請地見取 場ニ被成下度)</p> <p>明治二・ 一紙 下書 一通 一一</p>	<p>473 農馬代金取立仕譯</p> <p>(早田傳之助より第四區御會 所宛、請取高より諸拂差引 勘定取調)</p> <p>〔馬産〕</p> <p>明治八・七 一紙 原本 一通 ・二八</p>	<p>474 藤田驛馬市出金取調簿</p> <p>(第二区小坂村高原庄兵衛)</p> <p>商業・金融</p> <p>〔商取引〕</p> <p>明治一〇・ 中判型 原本 一綴 一二 横帳</p>	<p>475 〔書状受取〕記</p> <p>(芳賀甚七より高原正兵衛宛、 二本松より来状金円在中)</p> <p>〔明治八〕 一紙 原本 一通 亥・五・ 一〇</p>	<p>476 〔諸人用書上〕記</p> <p>(丸やより用掛宛、原紙代・ 焼酒代・酒肴代・養蚕仕上 表出役・蒲團福しま行等)</p> <p>〔明治一〇〕 一紙 原本 一通 丑・二</p>	<p>477 〔人足代差引勘定相渡〕記</p> <p>(小坂山式より仙臺城下長町 ノ内佐藤市郎宛)</p> <p>〔明治一〇〕 一紙 原本 一通 丑・三・ 三〇</p>	<p>478 〔賣上代金受取〕記</p> <p>(おかや忠吉より伊達小坂高 原庄兵衛宛、丸千・砂田・ 麻)</p> <p>〔明治一〇〕 一紙 原本 一通 丑・七・ 二八</p>	<p>479 〔炭代金さし引勘定〕記</p> <p>(長吉より正兵衛宛)</p> <p>〔明治一〇〕 一紙 原本 一通 丑・八</p>
---	---	---	---	--	--	---	---	---	---	--	--	---

480	〔焼酎粕代米代差引勘定〕記 〔高原庄兵衛より棄折村みや場蔵宛〕	〔明治一〇〕 丑・九・二	一紙	原本	一通
481	〔代金相渡覚〕 〔△より梁川石川宛、米・正金かし・反物・買物代等〕	〔明治二二〕 卯・一・二二	一紙	原本	一通
482	〔代金勘定〕証 〔水拔佐藤直吉より小坂村高庄兵衛宛、元糶・糶大板・白米代等〕	〔明治二三〕 辰・七	一紙	原本	一通
483	〔人夫へ酒代金〕記 〔佐藤裕次郎より高原庄兵衛宛〕	〔明治二三〕 辰・二二	一紙	原本	一通
484	〔金銭勘定〕記 〔小坂村高原庄兵衛より内容村菅野忠太郎宛、醬油代・縄代差引勘定〕	〔明治二四〕 ・四・一三	一紙	原本	一通
485	糶之通 〔小阪駅高原庄兵衛、水拔佐藤直吉より受取分〕	明治一五・ 三・吉	小判型 横帳	原本	一冊
486	〔筒代金受取〕キ 〔瀬上村五十嵐運蔵より伊達小坂村上様宛〕	〔明治一七〕 ・九・一八	一紙	原本	一通
487	〔諸品代〕証 〔かなや弥惣治より小阪村高原庄兵衛宛、砥石代等〕	〔明治二二〕 九	一紙	原本	一通
488	〔白米・みそ代金受取〕キ 〔高原庄兵衛より村上宛〕	〔明治二二〕 ・一・二二八	一紙	原本	一通
489	〔賣上代金受取〕記 〔こくや文太郎より高原宛、古積塩等〕	〔明治二二〕 ・八・一五	一紙	原本	一通
490	〔古積塩代金勘定〕記 〔奥山忠太郎より高原庄兵衛宛〕	明治二二・ 一二・九	一紙	原本	一通
491	〔金子受取〕記 〔石田屋新右衛門より高原庄兵衛宛〕	〔明治前期〕 二・八	一紙	原本	一通
492	〔板代金〕記 〔要之助より高原庄平宛〕	〔明治前期〕 二・二九	一紙	原本	一通
493	〔金子勘定〕覚 〔約定金・材木代等書上〕	〔明治前期〕	一紙	下書	一通
494	半治卜附合 〔約定金・材木代等書上〕	〔明治中期〕	一紙	原本	一通
495	〔諸品代勘定〕キ 〔徳四郎より御本家宛、しほ引・足駄等〕	〔明治期〕 一・二三	一紙	原本	一通
496	〔差上候炭代金〕記 〔吉野や長吉より高原庄兵衛宛、御請取被下度〕	〔明治期〕 二・六	一紙	原本	一通
497	〔昼飯・紙代等〕記 〔梨郷村庄治より、越河川上様分〕	〔明治期〕 六・一九	一紙	原本	一通

498	〔金員受取〕記 〔柏倉村伊藤新五郎より小坂村高原小蔵宛、本かた代〕	〔明治期〕 七・二五	一	紙	原本	一通
499	〔糶代金勘定〕記 〔みのや場蔵より小坂村高原庄兵衛宛〕	〔明治期〕 七月	一	紙	原本	一通
500	〔材木駄送〕覚 〔戸沢吉野家長吉より庄兵衛宛、三寸角・四寸角等相送り候間御改御請取被下度〕	〔明治期〕 八・一〇	一	紙	原本	一通
501	〔駄送り被下度〕覚 〔高原庄兵衛より、大急蔵之方走二仕候間蔵三分・五寸角柱等駄送り候様〕	〔明治期〕 八・一二	一	紙	原本	一通
502	〔材木本数書上駄数勘定〕覚 〔戸澤長吉より庄兵衛宛〕	〔明治期〕 八・一三	一	紙	原本	一通
503	〔椅子代金請取〕覚 〔平澤屋真より上様宛〕	〔明治期〕 八・一六	一	紙	原本	一通
504	〔竹木手配御願〕覚 〔水拔房吉より、上六寸廻り竹四拾本・下六寸廻り六拾本〕	〔明治期〕 九・二五	一	紙	原本	一通
505	〔岩城昏代金〕証 〔かなや弥惣治より小阪村世話掛宛〕	〔明治期〕 九月	一	紙	原本	一通
506	〔諸品代受取〕証 〔かなや弥惣治より高原庄兵衛宛〕	〔明治期〕 一〇・三	一	紙	原本	一通
507	〔金員受取〕記 〔春田半実より上宛、あく代〕	〔明治期〕 一一・二九	一	紙	原本	一通
508	〔金員勘定〕覚 〔三口へメ込・買金相渡し・湯之原村相渡し・大まゆ代・たんさきかし等〕	〔明治期〕 二五日	一	紙	下書	一通
509	〔金円差引勘定記〕 〔大まゆ代・本から・小遣入用等〕	〔明治期〕	一	紙	原本	一通
510	〔諸品数書上〕記 〔乗折駅角屋慶吉様へ白足袋・風呂敷・繪紙依頼候間御受取可被成下〕	〔明治期〕	一	紙	原本	一通
511	買受書 〔桑買請并残金返済之儀、半澤源四郎より高原庄兵衛外一名并御家内宛書状(御蚕之出来并霜焼有様申上等)の再利用〕	〔明治期〕	一	紙	下書	一通
512	〔石材諸入用勘定覚〕 〔石垣・石配り盆石坪数・貫目并扶持米等〕	〔明治期〕	一	紙	原本	一通
513	〔差紙〕 〔但書二而開拓日料金・同乗植附代金メ何員受取書スヘシ〕	〔明治期〕	一	紙	原本	一通

533	532	531	530	529	528			
〔利足等取調〕記 (早田より高原宛、御調金次申・正・)	差出申為替手形事 (元利返済候所本紙證文見當り不申二付)	〔元り金書上〕覚 (小坂村庄兵衛より藤田村常楽院宛)	〔金子差引勘定〕覚 (小坂庄兵衛より町鉄五郎宛 元利・類焼拝借・午盆前時 かし・米拝借分・未夏役元勘定等)	〔金子差引勘定〕覚 (早田國次郎より高原祐次宛 元金并焼拝借年賦等合算之上證書預り差引)	〔貸金勘定〕覚 (小坂庄兵衛よりまへた久五郎宛)	⑧〔金円勘定〕記 (内方出し・保吉殿出し・まゆ代・生納代等)	⑦賣入金高 (大まゆ代・すから代・道中小遣入用等)	
〔明治五〕 申・正・	〔明治四〕	〔明治四〕 未・一二	〔明治四〕 未・七・ 三〇	〔明治四〕 未・六	明治二・八	〔明治期〕	〔明治期〕	
一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙
原本	下書	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通
542	541	540	539	538	537	536	535	534
〔元金差引勘定〕記	〔御上納金御預り〕記 (立身屋専治郎より小坂村高原庄兵衛宛、惣代田中太次衛様江御届ノ金)	〔用立金之内受取〕記 (こくや忠左衛門より小坂村村長宛)	〔利金受取〕証 (兼折安藤政輝より小坂村高原庄兵衛宛)	〔利金受取〕証 (佐藤善次郎より高原庄兵衛宛)	〔利金差引勘定〕仕訳 (安藤より高原宛)	〔元利差引勘定〕記 (小坂村高原庄兵衛より原新田御苗留蔵宛)	〔利子金円〕記 (角大より高原庄兵衛宛)	〔元利返金請取〕記 (早田健左衛門より高原庄兵衛宛)
〔明治前期〕	〔明治前期〕 一一・一二	〔明治初期〕 八・二〇	〔明治〕二五 ・九・一二	明治二三・ 二・一三	明治二二・ 四・三〇	明治一三・ 一〇・一五	〔明治八・ 三三〕	〔明治六〕 酉・九・ 一三
一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通

553	〔初御渡可被下〕記 〔上戸澤古山亀吉より小阪高 原庄兵衛宛〕	〔明治〕三二 ・一・一七	一紙	原本	一通
552	〔初御渡〕記 〔上戸澤古山亀吉より小坂高 原庄兵衛宛〕	〔明治〕三二 ・一・一六	一紙	原本	一通
551	〔初御渡可被下〕記 〔上戸澤古山亀吉より小阪高 原庄兵衛宛〕	〔明治〕三二 ・一・一六	一紙	原本	一通
550	米之通 〔小坂宿高原庄兵衛、栗折菊 田場蔵へ渡分〕	明治七・一 ・吉	小判型 横帳	原本	一冊
549	〔金円勘定覚〕 〔米穀〕	〔明治期〕	一紙	原本	一通
548	〔金円并名前〕記	〔明治期〕	一紙	原本	一通
547	〔金錢勘定覚〕 〔拝借金・有金差引〕	〔明治期〕	一紙	原本	一通
546	〔金円預〕記 〔半澤半より小坂高原宛〕	〔明治期〕 九・一九	一紙	原本	一通
545	〔名寄金円勘定帳〕	〔明治前期〕	小判型 横帳	原本	一冊
544	〔金円勘定〕覚	〔明治前期〕	一紙	原本	一通
543	〔未納金勘定〕記	〔明治前期〕	一紙	原本	一通
561	〔道中小遣入用書上〕記 〔上ノ山迄入用・湯ノ原馬代 ・人力代・あんま代等〕	〔明治期〕	一紙	原本	一通
560	日記帳 〔福島縣管下岩代國伊達郡小 阪驛高原庄兵衛、道中諸費 并諸代金受渡記録等〕	明治一五・ 一〇・吉	小判型 横帳	原本	一冊
559	〔米代金差引勘定〕覚 交通 陸上交通	〔明治期〕	一紙	下書	一通
558	〔玄米請取〕記 〔山八より高庄宛〕	〔明治期〕 二・二五	一紙	原本	一通
557	〔初受取〕記 〔上戸澤古山亀吉より小阪高 原庄兵衛宛、預証書近日持 参仕候〕	〔明治期〕 一・一九	一紙	原本	一通
556	〔玄米請取〕記 〔角田より高原宛〕	〔明治〕三二	一紙	原本	一通
555	〔初御渡可被下〕記 〔上戸澤古山亀吉より小阪村 高原庄兵衛宛〕	〔明治〕三二 ・一・一七	一紙	原本	一通
554	〔初御渡〕記 〔上戸澤古山亀吉より小坂高 原庄兵衛宛〕	〔明治〕三二 ・一・一七	一紙	原本	一通

568	〔酒肴代〕記 (藤田樋口屋より小坂村佐藤 峯吉宛)	〔明治期〕 八月	一紙	原本	一通
567	〔賄并酒肴代等勘定〕記 (藤田驛樋口屋宇造より小坂 村高原庄兵衛宛)	〔明治期〕 七・二六	一紙	原本	一通
566	〔賄并酒肴代等勘定〕記 (藤田村樋口屋宇造より小坂 村高原庄兵衛宛)	〔明治八〕 亥・一二・ 二八	一紙	原本	一通
565	〔明治八年盆前分樋口屋拂引替〕 記 (当村用係より当村小坂則安 宛、此者へ御渡し相成度)	〔明治八〕 八・六	一紙	原本	一通
564	〔荷運代金請取〕記 (内國通運會社磐城上戸沢駅 繼立所より)	明治一〇・ 七・三一	一紙	原本	一通
563	〔本荷式駄代金〕記 (通運會社より、上山方橋下 迄)	〔明治〕一〇 ・七・三〇	一紙	原本	一通
562	〔道中諸費差引勘定覚〕 (金次郎外一名)	〔明治期〕	一紙	原本	一通
陸運					
574	〔添状〕 (小学教員より当村用係高原 庄兵衛宛、御達之儀御心得 可被成)	〔明治期〕 二・一〇	一紙	原本	一通
573	〔達〕 (第二区学区取締より小坂小 学出納懸宛、御委託金遣拂 之義可被差出并器械箇数等 明細取調可差出)	〔明治前期〕 一一・二四	一紙	原本	一通
572	〔博物圖買入金受取〕記 (学校掛佐藤善次郎より出納 掛高原庄兵衛宛)	〔明治〕一〇 ・四・一一	一紙	原本	一通
571	〔書状〕 (高原庄兵衛より當所佐藤善 次郎宛、至急博物教授可致 赴二付御委託金御遣し被下 度)	〔明治〕一〇 ・四・九	一紙	原本	一通
570	〔書状〕 (佐藤善右衛門より高原正兵 衛宛、当学校江御委宅金御 下渡ノ内御配借仕度)	〔明治一〇〕 四・三	一紙	原本	一通
569	〔書状〕 (小学校掛佐藤善次郎より高 原庄兵衛宛、博物圖買入御 委託金之内御渡し有之度并 仕丁給繰替金御遣し可被下)	明治一〇・ 四・二	一紙	原本	一通
学校					

<p>579 福島新聞 第千六百卅四號 (福島新聞社発行、明治廿一)</p> <p>明治二一・ 五・二〇</p> <p>一紙 刊本 一部</p>	<p>578 福島新聞 第千六百三十號附 録 (福島新聞社発行、明治廿一 年五月中福島縣報及同郡町 村公報四九(五六頁))</p> <p>明治二一・ 五・一六</p> <p>一紙 刊本 一部</p>	<p>577 新税法 (集文館発行、登録税法・印 紙税法・所得税法・營業税 法摘要等)</p> <p>明治三二・ 三・二九</p> <p>小判型 豎帳 刊本 一冊</p>	<p>576 〔曹洞教會社員章〕 (會頭城丸逸音より、高原庄 七社員章)</p> <p>〔明治期〕</p> <p>一紙 原本 一通</p> <p>文化</p> <p>出版物</p>	<p>575 〔神社明細〕 (岩代國伊達郡小坂村鎮座稲 荷神社宮社本殿・祭神・祭 日・社地等記載)</p> <p>〔明治期〕</p> <p>一紙 原本 一通</p> <p>神社</p> <p>神社</p>	
			<p>582 〔断簡〕 (無記入)</p> <p>〔明治期〕</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>581 〔金円書上〕 (五拾五人分)</p> <p>〔明治〕二〇・ 三・一六</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>580 〔封紙〕 (宮原より、呈上御香箋)</p> <p>〔明治期〕</p> <p>封紙 原本 一枚</p> <p>娛樂・習俗</p> <p>年五月中福島縣報及同郡町 村公報六五頁附録、墨書「小 坂村」)</p>

二 二文字屋文書（その二）

所在 福島市春日町
 所有者 公益財団法人福島県文化振興財団
 内容 奥州街道藤田宿の商家文書。『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第三十六集に未収録だった近世文書三三一点、近代文書一二二点の総数四五三点を収録。二文字屋は主に酒類業を営んでいたことから、酒の注文や勘定に関する覚書類が豊富に残る。また、他の商家などから送られた私信も多数含まれ、二文字屋の広範にわたる交流関係を窺い知ることができる。なお、内容注記の記載について、文書番号は第三十六集のものを指す。また屋号は、「(ハヤマニ)」のように山括弧を用いて示した。

近世文書

代官と幕政

布令

1

〔封紙〕

（桑折御役所より藤田村宛、
 墨書「書付」）

〔江戸期〕

封紙 原本 一枚

2

〔封紙〕

（桑折御役所より藤田村宛、
 墨書「差紙」）

〔江戸期〕

封紙 原本 一枚

幕政

〈産子養育〉

3

〔養育料頂戴人書上覚〕

〔江戸後期〕

一紙 原本 一通

4

〔初俵改〕覚

（初拾五俵有之候處古俵之乱
 俵二付、二八六号と関連）

天保七・一紙 原本 一通

5 預り覚

〔初俵書上〕

〔江戸後期〕 一紙 原本 一通

6

〔初并米請取〕覚

〔江戸後期〕 一紙 原本 一通

7

〔初俵書上〕覚

〔江戸後期〕 一紙 原本 一通

8

〔俵数内訳覚〕

（綴じ外れ）

〔江戸後期〕 小判型 原本 一冊
 横帳

戊辰戦争

9

〔廻状請取〕覚

（石母田村役元より藤田村御
 役元宛、御役所御廻状覚通
 并御年番所御廻状覚通請取）

〔慶応四〕 一紙 原本 一通
 辰・六・二八

〔蒲團覺綴〕

- ①〔蒲團返上〕覺
 (藤田駅役元秦元次郎より御
 役元御使善藏宛、此度四拾
 三間御返上)
 辰・一〇・
 八・一一・
 二九
 一 紙 原本 一通
- ②〔蒲團受取〕覺
 (藤田駅役元秦元次郎より細
 谷村御役元宛、蒲團拾間)
 辰・一〇・
 八
 一 紙 原本 一通
- ③〔蒲團受取〕覺
 (藤田駅役元秦元次郎より細
 谷村御役元宛、蒲團拾間)
 辰・一〇・
 一一
 一 紙 原本 一通
- ④〔蒲團受取〕覺
 (藤田駅役元秦元次郎より白
 根村御役元宛、蒲團拾式間)
 辰・一〇・
 一一
 一 紙 原本 一通
- ⑤〔蒲團受取〕覺
 (藤田駅役元秦元次郎より山
 船生村上組御役元宛、蒲團
 七間)
 辰・一〇・
 一三
 一 紙 原本 一通
- ⑥〔蒲團受取〕覺
 (藤田駅役元秦元次郎より八
 幡村御役元宛、蒲團拾四間)
 辰・一〇・
 一〇
 一 紙 原本 一通
- ⑦〔蒲團受取〕覺
 (山崎村役元より藤田村元次
 郎宛、蒲團拾六)
 辰・一一・
 一八
 一 紙 原本 一通

- ⑧〔蒲團受取〕覺
 (藤田駅役元秦元次郎より白
 根村御役元宛、蒲團拾六間)
 辰・一〇・
 一一
 一 紙 原本 一通
- ⑨〔蒲團受取〕覺
 (藤田駅役元秦元次郎より山
 船生村下組御役元宛、蒲團
 拾九間)
 辰・一〇・
 一〇
 一 紙 原本 一通
- ⑩〔蒲團受取〕覺
 (藤田駅役元秦元次郎より山
 船生村下組御役元宛、蒲團
 拾壹間)
 辰・一〇・
 一〇
 一 紙 原本 一通
- ⑪〔蒲團受取〕覺
 (藤田駅役元秦元次郎より山
 船生村御役元宛、蒲團拾九
 間)
 辰・一〇・
 一一
 一 紙 原本 一通
- ⑫〔蒲團受取〕覺
 (藤田駅役元秦元次郎より中
 船生村御役元宛、蒲團拾七
 間)
 辰・一〇・
 一〇
 一 紙 原本 一通
- ⑬〔蒲團間数〕覺
 (関波村、蒲團拾)
 辰・一〇・
 一〇
 一 紙 原本 一通
- ⑭〔蒲團間数〕覺
 (関波村役元使組頭善藏より
 藤田村御役元宛、蒲團四拾
 五此ものへ御渡し遣し被下
 度)
 辰・一一・
 二六
 一 紙 原本 一通

<p>⑮〔蒲團受取〕定 〔年番所ふとん方より藤田村 役元宛、蒲團貳拾五枚〕</p> <p>〔慶応四〕 一 紙 原本 一通 一一・二九</p>	<p>11 蒲團入日記 〔上の利助殿方等、後欠、十 月廿七日分〕〔蒲團枚数覚〕 合綴)</p> <p>〔慶応四〕 一 紙 原本 一綴 辰・一〇・ 一六</p>	<p>村と町 土地</p> <p>〔江戸後期〕 一 紙 原本 二通</p>	<p>12 〔田畑屋敷反別書上〕覚</p> <p>〔江戸後期〕 一 紙 原本 二通</p>	<p>13 〔田畑石高書上〕覚 〔三右衛門分等〕</p> <p>〔江戸期〕 一 紙 原本 一通</p>	<p>14 〔覚〕 〔田畑永代譲渡シ并丸散田諸 役納方等覚書〕</p> <p>〔江戸期〕 一 紙 原本 一通</p>	<p>15 〔付箋〕 〔貫次郎母、六月十四日死亡〕</p> <p>〔江戸期〕 一 紙 原本 一枚</p>	<p>16 〔封紙〕 〔墨書「村出一札」〕</p> <p>〔江戸期〕 封紙 原本 一枚</p>	<p>年貢 〔斗合〕</p> <p>17 未斗合 〔米貳俵三斗六升五合〕</p> <p>〔江戸期〕 一 紙 原本 一通 未</p>	<p>18 未御上納 〔山崎村名主嘉兵衛より藤田 村傳之助宛、未夏成御上納 等、虫損〕</p> <p>〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通 未・七・ 一一一</p>	<p>19 未年御年貢米上納</p> <p>〔江戸期〕 一 紙 原本 一通 未</p>	<p>20 〔銀山稼方置米并御手当米代永 書上〕覚 〔ふじ田村分、三拾七兩〕</p> <p>〔江戸期〕 一 紙 原本 一通</p>	<p>21 〔封紙〕 〔墨書「丑御石代永納御切手」 等〕</p> <p>〔江戸後期〕 封紙 原本 一枚 丑</p>	<p>諸負担 〔諸夫役〕</p>	<p>22 〔歩役書上〕覚 〔康五郎より御役元御帳場宛、 歩役御割合之節書面之通御 組入可被下〕</p> <p>〔江戸後期〕 一 紙 写 一通 巳・一一一</p>
--	---	---	---	---	--	--	---	---	--	---	---	---	----------------------	---

<p>23</p> <p>〔金子書上〕覚 〔差引而六兩貳分三朱ト壹匁八分九リ〕</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>24</p> <p>〔村高家数人別等書上〕覚 〔藤田村分、御巡見様御下リ 二付年番所江書上申候〕</p> <p>〔村況〕 〔村役人〕</p> <p>天保九・正 一紙 控 一通</p>	<p>25</p> <p>〔役料書上〕覚 〔メ五石六斗七升八合〕</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>26</p> <p>〔諸帳面引渡帳〕</p> <p>〔奉公人〕</p> <p>〔江戸後期〕 小判型 原本 一冊 横帳</p>	<p>29</p> <p>写 〔源三郎、金壹兩相渡ス〕</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 写 一通 未・二一・一六</p>	<p>30</p> <p>〔書状〕 〔勢州や七兵衛より二文字屋 元次郎宛、被仰聞候錢四十 文差上并金三兩御貸被下度〕</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通 正・二七</p>	<p>31</p> <p>〔返済金書上〕覚 〔勢藤より〔ヤマニ〕元次郎 宛、差引メ金拾兩壹朱百八 十一文〕</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通 二・二九</p>	<p>32</p> <p>〔書状〕 〔吉丸藤兵衛より〔ヤマニ〕 元次郎宛、御拝借之金子別 紙差引書之通り差上申候〕</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通 二・二九</p>	<p>27</p> <p>〔封紙〕 〔墨書「奉公人證文」、四四 一号の封紙カ、破損〕</p> <p>〔借用証文〕</p> <p>〔江戸後期〕 封紙 原本 一枚</p>	<p>28</p> <p>〔封紙〕 〔墨書「借用證文巻通」、天 保期以降〕</p> <p>〔江戸後期〕 封紙 原本 一枚</p>	<p>35</p> <p>〔銀子受取〕口上 〔京屋吉兵衛より秦元治郎宛〕</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通 九・一八</p>	<p>34</p> <p>〔書状〕 〔大工要吉より二文字屋惣次 郎宛、丈之助長病にて金子 つかへ果し候間金壹兩御か し被下成度〕</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通 九・一一</p>	<p>33</p> <p>〔書状〕 〔早田傳之助より藤田二文字 屋元次郎宛、先日御願申置 候錢何卒御遣被下度〕</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通 三・二八</p>
--	--	---	---	---	--	---	---	---	--	--	--	---

36	〔書状〕 〔岩三郎より二文字屋熊次郎宛、金五切御かし被下度〕	〔江戸後期〕 九・二六	一紙	原本	一通				
37	〔書状〕 〔岩三郎より二文字屋熊次郎・惣次郎宛、金壺両明廿一日迄御かし被成度、虫損〕	〔江戸後期〕 一〇・二〇	一紙	原本	一通				
38	〔書状〕 〔岡部屋岩三郎より二文字屋元次郎宛、金壺両廿三日迄御かし被下度〕	〔江戸後期〕 一一・二一	一紙	原本	一通				
39	〔書状〕 〔岡部屋岩三郎より二文字屋元次郎宛、金壺両壱歩御貸被下度〕	〔江戸後期〕 一一・二三	一紙	原本	一通				
40	〔借用金等書上〕 〔破損〕 〔米借用〕	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通				
41	〔書状〕 〔大工要吉より(ヤマニ)二文字屋惣次郎宛、白米壱俵御遣し被成下置度〕 〔地主と小作〕	〔江戸後期〕 九・一四	一紙	原本	一通				
42	御田地質地ニ相渡し添書之事 〔今般長病相わずらへ何分いたし方も無御座候間御田地為なみた金何両何分被下度〕	〔江戸後期〕	一紙	下書	一通				
43	候様 〔作事〕 〔人足代書上〕 〔城吉より秦元次郎宛〕	〔江戸後期〕 卯・二一	一紙	原本	一通				
44	〔木羽代〕 〔下戸沢熊五郎より藤田町二文字宛、破損〕	〔江戸後期〕 二・八	一紙	原本	一通				
45	〔木羽代〕 〔下戸沢熊五郎より藤田町二文字宛、木羽三駄之代金御渡被下度、破損〕	〔江戸後期〕 二・九	一紙	原本	一通				
46	〔作料等勘定〕 〔熊蔵より二文字屋熊治郎宛、虫損〕	〔江戸後期〕 五月	一紙	原本	一通				
47	〔材木代書上〕 〔山圭より二文字や宛、代金此ものへ御渡し可被下〕	〔江戸後期〕 一〇・二六	一紙	原本	一通				
48	〔材木書上〕 〔式間半物等〕	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通				
49	〔釘書上〕 〔たり三・二分長〕	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通				
50	〔建材代書上〕 〔八尺もの・杵等〕	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通				
51	〔建材代書上〕 〔八月二七日、九月一三日分〕	〔江戸後期〕	小判型 横帳	原本	一冊				

<p>綴じ外れ)</p> <p>〔建材代勘定〕覺 (升屋金作より二文字屋宛、 老丈式尺四寸角等)</p> <p>〔書状〕</p> <p>〔江戸期〕 一 紙 原本 一通</p>	<p>〔書状〕 (いつみや清蔵より二文字屋 元次郎宛、作年中者御世話 有難仕合奉存候、虫損)</p> <p>〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通 申・二・ 二六</p>	<p>〔書状〕 (かと屋利右衛門より二文字 屋熊次宛、年始之御祝詞為 可申上)</p> <p>〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通 正・二・</p>	<p>〔書状〕 (勢州屋七兵衛より二文字屋 元次郎宛、明朝飯前ニ参り 可申候)</p> <p>〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通 正・一・三</p>	<p>〔書状〕 (勢州屋七兵衛より二文字屋 元次郎宛、御相談申度儀ニ 付夕刻罷上り可申等)</p> <p>〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通 正・一・五</p>	<p>〔書状〕 (山木屋惣次郎より秦野元次 郎宛、龜酒進上仕度候間御 尊来被成下度)</p> <p>〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通 正・一・六</p>	<p>〔書状〕 (但馬屋吉兵衛より二文字や)</p> <p>〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通 正・晦</p>
<p>元次郎宛、書もの何卒此も のへ御願申上度)</p> <p>〔書状〕 (斎川町金蔵より藤田町二文 字屋惣次郎宛、改年之御慶 重畳目出度奉存候)</p> <p>〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通 正月</p>	<p>〔書状〕 (越後大郷村遠藤伯齋より奥 藤田町秦元次郎宛、改年之 御吉兆并当春直々御礼可申 上之心底ニ御座候處老父及 衰弱困入申候)</p> <p>〔江戸後期〕 一 紙 原本 二通 二・朔</p>	<p>〔書状〕 (大工城吉よりへヤマニ)二 文字屋元治郎宛、御尊家方 へ向川原秀庵老一件申上候 二付)</p> <p>〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通 二・八</p>	<p>〔書状〕 (勢州屋七兵衛より二文字屋 元次郎宛、金三両御返上并 なめ沢一件御相談ニ付)</p> <p>〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通 二・一〇</p>	<p>〔書状〕 (今八つ時御来駕之程奉待上 候、後欠)</p> <p>〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通 三・一七</p>	<p>口上 (小室より二熊宛、下拙事早 速帰参仕候間一寸計御尊来 被成下度)</p> <p>〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通 四・二二</p>	

<p>65</p> <p>〔書狀〕 (新井屋傳八より藤田町二文字屋熊次郎宛、春中八御跡敷御酒被下千萬難有等、虫損)</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>66</p> <p>〔書狀〕 (終屋為作より二文字屋元次郎宛、年番所ニ而御相談申上候おふつさま御頼申候儀ニ付)</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>67</p> <p>〔書狀〕 (よしのま(マル吉)より藤田村二文字や宛、虫損大・閲覧不可)</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>68</p> <p>〔書狀〕 (石幡倉吉より秦野熊治郎宛、不幸之御御見舞被成下二付御禮、虫損大)</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>69</p> <p>〔書狀〕 (三郎よりふじた二文字屋□□郎宛、虫損大・閲覧不可)</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>70</p> <p>〔書狀〕 (市川左兵へよりふじた二文字屋秦熊次郎・同元治郎宛、當九日参宮罷出候間後々之義ハ何分御面倒被成下度)</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>71</p> <p>〔書狀〕 (左市より二文しや□□宛)</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>72</p> <p>御使 (先日者御馳走罷成難有等、虫損大・閲覧不可)</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>73</p> <p>〔書狀〕 (新井屋傳八より岡部岩三郎・御家内中宛、当處祭禮も当年ハ別して賑敷出来申間御家内皆々様御出来被下度)</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>74</p> <p>〔書狀〕 (いたハし□□よりふちた二文字屋宛、前欠、虫損)</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>75</p> <p>〔書狀〕 (鈴木兵治郎より御兄・林治郎宛、御尊母様城下祭り并塩釜松島見物ニ付拙宅迄御着ニ相成候)</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>76</p> <p>〔書狀〕 (カク大)平兵衛より(ヤマニ)宛、書留御許備分差上候間早速為相登被下度)</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>77</p> <p>〔書狀〕 (勢州屋七兵衛より二文字屋宗次宛、軒々とり集め金七両式分さし上申候)</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通</p>
---	--	--	---	--	--	---	--	--	--	---	--	--

83	〔書狀〕 〔北沢車屋惣右衛門より藤田驛春野熊次郎宛、才市様御出被成候一條二付十一日二御出可被成候〕	〔江戸後期〕 一一・八	一紙	原本	一通
82	口上 〔勢州屋庄衛より二文字屋惣次郎・林次郎宛、御姉さま御眼病廿日程も御療治被遊度思召御座候二付様子聞ハ御ひかひ被下候〕	〔江戸後期〕 一〇・一三	一紙	原本	一通
81	〔書狀〕 〔仙臺角田町赤松様長屋生左市より藤田駅二文字屋惣次宛、於重さま病生之儀三廻り茂居か、り二てりやう治いたし候様被仰候間左二思召可被下候等〕	〔江戸後期〕 一〇・一二	一紙	原本	一通
80	〔書狀〕 〔高橋啓庵より秦熊治郎宛、金四百疋并真わたぢわ為御謝禮〕	〔江戸後期〕 一〇・一二	一紙	原本	一通
79	おほへ 〔たくわん大根等当年儀者二度付可然〕	〔江戸後期〕 一〇・四	一紙	原本	一通
78	〔書狀〕 〔不幸之砌者遠路之處御見舞被下〕	〔江戸後期〕 九月	一紙	下書	一通
84	〔書狀〕 〔ひくちや徳二より二元宛、御免町行今日吉田屋幸八殿・貴公様御出被下度〕	〔江戸後期〕 一一・二四	一紙	原本	一通
85	〔書狀〕 〔三郎より二文じや御店宛、昨日御約定之帳面此もの二御遣し被下度〕	〔江戸後期〕 一一・二〇	一紙	原本	一通
86	〔書狀〕 〔泉田太郎左衛門より二文字屋素次郎宛、そば代御引残之分此もの二御渡被下度〕	〔江戸後期〕 一一・二二	一紙	原本	一通
87	口上 〔いたはし柳次より元次郎宛縁定之段今日ハ吉辰故御取究被成候哉、虫損・破損〕	〔江戸後期〕 □・一六	一紙	原本	一通
88	〔書狀〕 〔山サキ桂次郎より二文字や元次郎宛、前欠〕	〔江戸後期〕 一三・日	一紙	原本	一通
89	〔書狀〕 〔いたはし柳次より二文字屋秦元次郎・同御兄弟宛、野生疝氣にて難渋仕〕	〔江戸後期〕 二八日	一紙	原本	一通
90	口上 〔板橋勇次よりふした二文字屋宛、小坂役元江時太郎様納二御出有之候処不訳之義二付、虫損〕	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通

91	口上 〔秦林次郎宛、忌中見送り御 頼入申候〕	〔江戸後期〕	一紙	下書	一通
92	〔書状〕 （いたはしのむら勇次より藤 田二文字屋元次郎宛、御延 引二も候ハ、御即答可被下 候、前欠）	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通
93	〔書状〕 （越後国新海在大郷村伯齋よ り藤田宿秦元次郎宛、御地 二て永々御取立ニ預り罷居 候段重々難有仕合ニ奉存候）	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通
94	〔書状〕 （柏治より「ヤマニ」秦元宛 先日より御心配被下候ひく ちや一件いか、候、虫損）	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通
95	〔書状〕 〔より秦□□宛、虫 損大・閲覧不可〕	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通
96	〔書状〕 （御手透も候ハ、御入之程奉 待入候）	〔江戸後期〕	一紙	下書	一通
97	〔書状〕 （不幸之砌者遠路之所御見舞 被下）	〔江戸後期〕	一紙	下書	一通
98	〔書状〕 （虫損大・閲覧不可）	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通
99	〔書状断簡〕	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
100	〔書状断簡〕	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
101	〔書状断簡〕	〔江戸期〕	一紙	下書	一通
102	〔封紙断簡〕 （藤田駅秦元次郎宛）	〔江戸後期〕	封紙	原本	一枚
103	〔包紙〕 （墨書「金式百五拾疋」等）	〔江戸期〕	包紙	原本	一枚
104	〔包紙断簡〕 （墨書「御香奠」等）	〔江戸期〕	包紙	原本	一枚
105	〔帳面表紙断簡〕 （墨書「天保十三寅正月改 〔 〕仮調帳」）	天保一三・ 正	一紙	原本	一枚
106	〔書付断簡〕 （検断〔 〕外二四名より桑 折御役所宛、前欠）	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
107	〔断簡〕 （墨書「同村同断伊左衛門」、 前欠）	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
108	〔包紙〕 （藤田村之小前、墨書「子年 御米出辻調」等）	〔江戸後期〕	包紙	原本	一枚
109	〔包紙〕 （再利用、墨書「湯野村詰人	〔江戸後期〕	包紙	原本	一枚

<p>110</p> <p>〔包紙〕 〔墨書「書用入」〕</p> <p>足〕「役元勲書出シ」等、 天保二年一月二十九日以 降)</p> <p>産業 農業</p> <p>〔江戸後期〕 包紙 原本 一枚</p>	<p>111</p> <p>〔書狀〕 〔養蚕業〕</p> <p>〔田中啓次より二文字屋元治 郎宛、当春之儀者蚕種澤山 二御座候而余り候種も始末 二相成兼等、米・大豆等相 場記載〕</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通 子・六・ 一〇</p>	<p>112</p> <p>口上</p> <p>〔泉田黒田太郎左衛門より藤 田秦元次郎宛、種代耆両二 而者梁川邊へ遣候直段二者 引合不申尊公様思召何程位 二被成下候哉等〕</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通 子・一一・ 二七</p>	<p>113</p> <p>口上</p> <p>〔のむら勇次より二文字屋元 次郎宛、大風二而場所二よ り乗破損二相成心配勝而已 多事二候等〕</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通 三・一三</p>	<p>115</p> <p>〔書狀〕</p> <p>〔七兵衛より越河村肝入崙六 宛、蚕種多二而耽与之義御 相談被下度段御手配被成下 度〕</p> <p>能次郎・元次郎宛、まゆら うじ相見得候二付早々御光 駕可被下候)</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 写 一通 五・一九</p>	<p>116</p> <p>〔書狀〕</p> <p>〔よしのま石吉よりふし田二 文字屋元次郎宛、まゆ代并 乗代御遣し被成下度等〕</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通 六・晦</p>	<p>117</p> <p>〔乗代受取〕覺</p> <p>〔よし沼吉之助よりふじ田二 文字屋宛〕</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通 七月</p>	<p>118</p> <p>〔書狀〕</p> <p>〔よしのま石幡吉之助より藤 田秦野元次郎宛、金耆両并 蚕種帳御貸被下度〕</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通 一一・一三</p>	<p>119</p> <p>〔書狀〕</p> <p>〔蚕種場之義者兼而風聞之通 一統大違二御座候等、裏面 「卯御年始」、後欠〕</p> <p>製造業 醸造業</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>120</p> <p>糶之覺</p> <p>〔間違無之様調合可被成下候〕</p> <p>〔江戸後期〕 一紙 原本 一通 丑・三</p>	<p>二文字屋文書 (その二)</p>
---	--	---	--	---	---	--	---	---	--	---------------------

126	125	124	123	122	121	127	128	129	130	131	132	133	134	135
棚おろし祝使 (吉郎兵衛御家内中外三〇名 書き上げ)	[金子請取]覚 (下手渡字蔵より二文字や傳之 助宛、買石町官治郎殿を金 子請取)	[米受取]覚 (官次郎より二文字屋傳之助 宛、メ米拾三表、石母田村 を受取)	[御米書上覚] (御米拾式俵半、万正寺村、 午九月分)	[御米書上]覚 (銀山買石町検断方之渡し米、 山崎村分、傳之助為登)	[塩・糍調合]覚 (四斗入、三つわり)	[人名書上]覚 (イタハシ栄吉外四名)	[酒代書上]覚	[酒代勘定]覚 (山木屋圓次より二文字屋元 次郎宛)	[酒代勘定]覚 (二もんじや元次郎より金沢 屋栄吉宛、綴じ外れ、虫損)	[酒注文]おほへ (森山村安兵衛より二文字屋 元二郎宛、酒壺升)	[酒代書上]覚 (二もんじや熊次郎より金沢 屋富吉様)	[酒注文覚] (内谷村藤吉より二文字屋元 次郎宛、極上酒三升)	[酒代勘定]覚 (二もんじや元次郎より上ノ 庄吉宛)	送り書 (半田忠太郎より藤田町傳之 助宛、酒六斗四升)
[江戸後期]	[江戸後期]	[江戸後期]	[江戸後期]	[江戸後期]	[江戸期]	[江戸後期]	天保二二	[嘉永五]	[嘉永五]	[慶応四]	[江戸後期]	[江戸後期]	[江戸後期]	[江戸後期]
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙	紙
原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	原本	下書	原本
一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一通	一冊	一枚	一通	一通	一通	一通

136

〔酒代受取〕覚
〔御免町忠太郎より藤田町傳
之助宛、酒三斗式升分〕

〔江戸後期〕一紙 原本 一通
子・一一・
朔

137

〔酒代請取覚綴〕

〔江戸後期〕一紙 原本 一綴
子・一一・
二〇五

①〔酒代請取〕覚

〔井筒屋傳治郎より二文字屋
元次郎宛〕

〔江戸後期〕一紙 原本 一通
子・一一・
二

②〔酒代請取〕覚

〔井筒屋傳治郎よりふし田二
文字屋元次郎宛〕

〔江戸後期〕一紙 原本 一通
子・一一・
五

③〔酒代請取〕覚

〔井筒屋傳治郎よりふし田二
文字屋元次郎宛〕

〔江戸後期〕一紙 原本 一通
子・一一・
四

④〔酒代請取〕覚

〔井筒屋傳治郎よりふじ田二
文字屋元次郎宛、樽人之儀
此方ニ而者間違無御座候間
猶御改被下度〕

〔江戸後期〕一紙 原本 一通
一一・三

138

〔酒代勘定〕覚
〔御免町忠太郎より二文字や
傳之助宛〕

〔江戸後期〕一紙 原本 一通
丑・正・
一一

139

〔酒之通綴〕
〔綴じ外れ〕

①酒之通
〔にもんじや元次郎よりいせ
七〕

〔江戸後期〕一紙 原本 一綴
丑
〔江戸後期〕一包 紙 原本 一綴
丑
〔江戸後期〕一紙 原本 一通
丑・七

や徳三郎宛

②酒之通
〔にもんじや元次郎より伊勢
屋徳三郎宛〕

〔江戸後期〕一紙 原本 一通
丑・七

③〔酒之通〕

〔江戸後期〕一紙 原本 二通
丑

140

〔酒借用覚〕
〔小前代国太郎外三名より二
文字や秦元二郎宛、酒五升〕

〔江戸後期〕一紙 原本 一通
卯・八・六

141

〔酒之通〕
〔巳年分、綴じ外れ、虫損大〕

〔江戸後期〕小判型 原本 一冊
巳・一一・
二一

142

〔酒注文〕覚
〔鶉町太左衛門より藤田二文
字屋宛、酒壺升〕

〔江戸後期〕一紙 原本 一通
午・五・
一一

143

〔酒注文〕覚
〔鶉町太左衛門より藤田二文
字や元次郎宛、酒三升〕

〔江戸後期〕一紙 原本 一通
午・五・
一一

144

〔酒注文〕覚
〔鶉町太左衛門より二文字屋
宛、酒五升〕

〔江戸後期〕一紙 原本 一通
午・五・
二八

145

〔酒注文〕覚
〔石母田市三郎より藤田二文
字屋宛、上酒式升〕

〔江戸後期〕一紙 原本 一通
午・七・九

146

〔酒注文〕覚
〔山二より米春宛、諸白壺升〕

〔江戸後期〕一紙 原本 一通
酉・五・

153	〔酒借用覚〕 (常楽院内岩三郎より元次郎宛、酒五合)	〔江戸後期〕 二・一三	一	紙	原本	一通
152	〔酒注文〕覚 (山木屋圓二より二文字屋元次郎・惣次宛、白物五合)	〔江戸後期〕 二・六	一	紙	原本	一通
151	口上 (熊野山講中勝手坊主より二文屋御店中宛、勝手方坊主兩人江御店繁昌之ため御神酒少々被仰付被下度)	〔江戸後期〕 正・二二	一	紙	原本	一通
150	〔酒借用覚〕 (岩三郎より元次郎宛、酒五合)	〔江戸後期〕 正・一八	一	紙	原本	一通
149	〔酒借用〕口上 (文太郎・治平より本家二文字屋元次郎宛、栄次病死仕候間酒御貸被下度)	〔江戸後期〕 正・一五	一	紙	原本	一通
148	〔酒代書上〕覚 (貝田作右衛門より二文字ヤ熊次郎宛、三升分)	〔江戸後期〕 正・七	一	紙	原本	一通
147	〔酒借用〕口上 (川内鍛次屋平治よりふじた二文字屋宛、酒式斗、虫損大・閲覽不可)	〔江戸後期〕 亥・四・一八	一	紙	原本	一通
161	〔酒注文〕口演 (泉田村泉秀寺より藤田村二文字屋宛、酒壺升)	〔江戸後期〕 四・一一	一	紙	原本	一通
160	〔酒注文〕覚 (山圭より二元様酒店宛、酒壺升)	〔江戸後期〕 四・八	一	紙	原本	一通
159	〔書状〕 (城吉より山二二もんじや元次郎宛、従之通り式斗五升之代被仰聞段承知仕候、前欠)	〔江戸後期〕 三月	一	紙	原本	一通
158	口上 (いたはし勇次より二文字屋元次郎宛、酒壺升御賣可被下候)	〔江戸後期〕 三・二八	一	紙	原本	一通
157	(生ちうかす注文)おほへ (北半田歎喜寺より藤田町二文字屋御店衆宛)	〔江戸後期〕 三・二二	一	紙	原本	一通
156	〔酒借用〕口上 (竹の下治兵衛より藤田二文字屋宛、酒五升)	〔江戸後期〕 三・二〇	一	紙	原本	一通
155	〔酒注文〕覚 (内谷村藤吉より藤田二文字屋元治郎宛、酒壺升)	〔江戸後期〕 二・二八	一	紙	原本	一通
154	〔酒注文覚〕 (最上屋専蔵より二文字屋、酒式升・白酒壺升)	〔江戸後期〕 二・二二	一	紙	原本	一通

169	〔酒借用〕覚 〔山木屋圓次より二文字屋元 八・一四	〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
168	〔酒注文〕覚 〔山木屋圓次より二文字屋元 次郎宛、諸白式升〕 八・一四	〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
167	〔酒等借用〕覚 〔森山村てる内より藤田二文 字屋宛、並酒三升・生ちう 五合〕 七・二八	〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
166	〔酒注文〕口上 〔板はし栄吉より秦元次郎宛、 酒五合、虫損大〕 七・一九	〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
165	〔書状〕 〔石母田村斎藤市五郎より藤 田町秦野元次郎宛、正味当 蔵出之宜敷品を式升御遣し 可被下候〕 七・一八	〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
164	〔酒注文〕おほえ 〔治平より仁文字屋御酒店宛、 上酒壺升〕 四月	〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
163	〔書状〕 〔高はしや勝右衛門より二文 字屋元次郎宛、生酒一升此 者へ又々御貸渡し被下度〕 四・一八	〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
162	〔書状〕 〔高はしや勝右衛門より二文 字屋元次郎宛、此者へ生酒 一升御貸渡し被下度〕 四・一八	〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
177	〔書状〕 〔小林屋庄兵衛・伊勢屋綱五 郎より二文字屋元治郎宛、 生酒式升そふば之根段にて	〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
176	〔酒注文〕覚 〔亀治より二文字屋熊次郎宛、 並酒五合〕 九・一九	〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
175	〔酒借用〕口上 〔大黒屋次兵衛より二文字屋 熊宛、大極上々蔵出シ酒壺 升〕 九・一七	〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
174	〔酒注文〕口上 〔伊達崎庄左衛門より藤田町 二門字や熊治郎宛、酒三升〕 菊・一〇	〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
173	〔酒注文〕口書 〔板橋柳次より藤田二文字屋 惣治郎宛、酒壺升〕 九・八	〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
172	〔酒注文〕口上 〔伊達崎惣右衛門より藤田驛 春野熊次郎宛、上酒式升〕 九・三	〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
171	〔酒注文〕口上 〔森山村溜井方永吉より二文 字屋熊次郎宛、酒式升五合〕 八・二八	〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
170	〔酒借用〕口上 〔山木屋圓治より二文字屋元 次郎宛、酒三升〕 八・二二	〔江戸後期〕 一紙 原本 一通
	次郎宛、諸白式升〕 八・二二	〔江戸後期〕 一紙 原本 一通

185	〔酒代書上〕覚 (板状より二元宛)	〔江戸後期〕 一・二日	一紙	原本	一通
184	〔書状〕 (大工城吉より二文字や熊次郎宛、酒式升計御遣し可被下候)	〔江戸後期〕 極・□	一紙	原本	一通
183	〔酒借用〕口上 (「マル吉」より「ヤマニ」宛、酒壺升、虫損)	〔江戸後期〕 一・二・二八	一紙	原本	一通
182	〔酒借用覚〕 (かじ長より二文字屋宛、代百文分酒)	〔江戸後期〕 一・二・一五	一紙	原本	一通
181	〔酒借用覚〕 (かじ長より二文字屋宛、酒壺升)	〔江戸後期〕 一・二・八	一紙	原本	一通
180	〔酒借用〕口上 (もり山神主横山中務よりふし田二文字屋熊次郎宛、生酒式升)	〔江戸後期〕 一〇・二二	一紙	原本	一通
179	〔酒借用〕覚 (もり山神主横山中務よりふし田二文字屋熊次郎宛、子供葬祭ニ付生酒式升)	〔江戸後期〕 一〇・二二	一紙	原本	一通
178	〔酒借用〕口上 (平五郎より旦那・惣次郎宛、上酒)	〔江戸後期〕 一〇・二五	一紙	原本	一通
186	〔酒注文〕覚 (山木屋圓次より二文字屋宛、酒三升)	〔江戸後期〕 一六日	一紙	原本	一通
187	〔酒注文〕口上 (いたは□より□もんじや宛、酒五合、虫損大)	〔江戸後期〕 □・二二一	一紙	原本	一通
188	〔酒注文〕覚 (山木屋圓次より二文字屋宛、極生酒壺升)	〔江戸後期〕 二九日	一紙	原本	一通
189	〔書状〕 (圓次より二文字屋宛、酒代少々御まけ被下度、虫損)	〔江戸後期〕 二九日	一紙	原本	一通
190	〔酒注文〕口上 (平五郎より旦那・惣次郎宛、極上酒壺升)	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通
191	〔酒注文〕口上 (元次郎より惣次郎宛、古酒式合斗)	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通
192	〔酒注文覚〕 (板徳・岩明より二文字や宛、酒五升)	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通
193	〔酒注文覚〕 (塚ノ目酒屋よりふじた二もん字や宛、薬用ニ致度一合遣シ被下候、前欠)	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通
194	〔酒借用〕覚 (柘屋より「ヤマニ」元宛、)	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通

195	〔酒借用〕口上 〔もり山横山中務よりふし田 二文字熊治宛、酒壺升〕	〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通	〔糶注文〕口上 〔伊達崎村車屋惣右衛門より 藤田驛春野元次郎宛、元糶 三斗造り〕	〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
196	〔酒借用覚〕 〔かとやより、酒三升〕	〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通	〔かうじ注文〕口演 〔大野屋善七より二宗宛、上 かうじ三升〕	〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
197	〔酒借用覚〕 〔マル吉〕より〔ヤマニ〕 宛、上酒壺升、前欠〕	〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通	口演 〔いしも田喜富次より〕 〔文字屋宛、五升造り御遣 し可被下度、破損〕	〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
198	〔書状〕 〔油三郎より二文字屋御店宛、 御願申上候上酒式升何卒此 ものへ御遣し被下度〕	〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通	〔糶注文〕口上 〔たんさき善太郎より、元糶 壺斗造り〕	〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
199	〔酒代書上覚〕	〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通	〔糶注文〕口上 〔元糶壺斗造御遣し被下度、 後欠、虫損〕	〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
200	〔酒代書上覚〕 〔裏表紙墨書〕〔藤田駅山二酒 店〕、綴じ外れ、破損〕	〔江戸後期〕 小判型 原本 一冊 横帳	〔米取引〕	
201	〔糶注文〕覚 〔山木屋圓次より二文字や元 治郎・惣次宛、元糶式斗五 升〕	〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通	〔米買請〕おほへ 〔二文字屋元次郎より米賣人 政吉・口入人半六宛、米四 五入拾五俵〕	〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
202	〔書状〕 〔亀罡金次郎より藤田二文字 屋元次郎宛、元糶三斗五升 造代三兩遣し候間御請取被	〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通	〔米代受取〕覚 〔石母田村役元より藤田村熊 次郎宛、米式斗壺升分〕	〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
203				
204				
205				
206				
207				
208				
209				

216	〔書状〕 〔伊之吉より二文実屋宛、こやし差上候代より米代差引可被下〕	〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
215	〔米代受取〕覚 〔新三郎より藤田二文字や元治郎宛、上米式拾式俵分〕	〔江戸後期〕 七・二三 一 紙 原本 一通
214	口上 〔石幡民二より藤田二文字や秦野元治郎宛、賣上申候米残金御勘定被下米荷仕舞二御遣し可被下候〕	〔江戸後期〕 七・二三 一 紙 原本 一通
213	〔米代受取〕覚 〔内谷村兵作より藤田村熊次郎宛、米壹石八斗分〕	〔江戸後期〕 申・一一・二六 一 紙 原本 一通
212	〔米代受取〕覚 〔新之丈・新三郎より藤田元治郎宛、上米式拾式俵分〕	〔江戸後期〕 申・七・一七 一 紙 原本 一通
211	口演 〔ゑたばしより藤田二文字屋御苗元次郎宛、御約定之米拾六俵遣し候間残金之分頂戴いたし度、虫損〕	〔江戸後期〕 未・二・二二 一 紙 原本 一通
210	〔書状〕 〔泉田多郎右衛門より元次郎宛、白米壹俵御入用ニ御座候ハ、御買取被下度〕	〔江戸後期〕 午・一一・二九 一 紙 原本 一通
224	〔諸証文下書〕 〔梁川佐兵治代茂兵衛より、熊次郎宛、「引替申一札之事」および「差出申引合之事」の下書、二六四・五一〕	天保九・四一 一 紙 下書 一通
223	〔糸物代書上〕覚 〔商取引〕	〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
222	〔太物代書上〕覚 〔天保一一年以降、後欠〕	〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
221	〔太物書上覚〕 〔小倉袴地・黒ちりめん等〕	〔江戸後期〕 一 紙 原本 一通
220	〔太物書上〕覚 〔イ印メ拾三品等〕	〔江戸後期〕 一 紙 原本 二通
219	〔太物賣上金書上〕覚 〔佐藤笠右衛門より二文字屋宛〕	〔江戸後期〕 未・二・二三 一 紙 原本 一通
218	差引書 〔関東屋塚左衛門より二文字や傳之助・熊次郎宛、太物代勘定〕	〔江戸後期〕 子 一 紙 原本 一通
217	〔太物代書上〕覚 〔井筒屋傳六より二文字屋熊次郎宛、天保三辰年太物代御残〕	〔天保一二〕 子・一一・二八 一 紙 原本 一通

233	〔金子受取〕覚 〔源太左衛門・太市より二文字屋熊次郎宛〕	〔江戸後期〕 未・四・一〇	一紙	原本	一通
232	〔代金書上〕覚 〔尾張屋より〈ヤマニ〉宛〕	〔江戸後期〕 午・一一・二	一紙	原本	一通
231	〔金子書上覚〕 〔卯十一月分〕	卯	一紙	控	一通
230	〔むしろ代書上〕覚 〔吉田屋清八より二もんしや元二郎宛〕	〔江戸後期〕 子・一一・二	一紙	原本	一通
229	〔金子書上〕覚 〔かまたや利八より熊治郎宛 巻ノ式百五拾文〕	〔江戸後期〕 子・七	一紙	原本	一通
228	〔桶代勘定〕おほへ 〔桶屋熊蔵より二もんじや熊次郎宛〕	〔江戸後期〕 子・七	一紙	原本	一通
227	〔書状〕 〔井戸屋傳次郎より二文字屋熊次郎宛、前欠〕	〔江戸後期〕 子・七	一紙	原本	一通
226	〔品物代勘定〕覚 〔上くわし等〕	〔江戸後期〕 子・七・二三	一紙	原本	一通
225	〔竹代書上〕覚 〔岩三郎より元次郎宛〕	〔嘉永五〕 子・七月	一紙	原本	一通
234	〔品物代勘定〕覚 〔鳥取染屋安兵衛よりふした熊次郎宛、ふろしき等、虫損大〕	〔江戸後期〕 未・七	一紙	原本	一通
235	〔品物代勘定〕覚 〔阿部や佐右衛門よりにもんじや元治郎宛、さけ・かまほこ等、虫損〕	〔江戸後期〕 未・一〇・五	一紙	原本	一通
236	〔銭受取〕覚 〔たんさき新三郎よりふぢた二文字屋宛〕	〔江戸後期〕 申・七・二〇	一紙	原本	一通
237	〔代金受取〕口上 〔新之丞より藤田二文字屋元治郎宛、銭拾五貫〕	〔江戸後期〕 申・七・二二	一紙	原本	一通
238	〔品物代勘定〕覚 〔山川や忠三郎より二文じや熊次郎宛、やきふな等〕	〔江戸後期〕 酉・正	一紙	原本	一通
239	〔薬代書上〕おほへ 〔中のやより、熊ノる丸等〕	〔江戸後期〕 戌・八・一六	一紙	原本	一通
240	〔薬代書上〕おほへ 〔紀州山中市兵衛より二文字屋宛、実母散等〕	〔江戸後期〕 戌・極・一五	一紙	原本	一通
241	〔薬代書上〕覚 〔中のやより、五香湯等〕	〔江戸後期〕 亥・九・一九	一紙	原本	一通

八号と関連)

249	口上 (古山屋栄治より山木屋宗助宛、手桶かちか傳之助様江御遣し可被成下)	[江戸後期] 一 紙 原本 一通
248	[枚数書上] 覚 (あみやより、メ四百六拾式枚、後欠)	[江戸後期] 一 紙 原本 一通
247	[賣上代金書上] 覚 (いつミヤ五郎治より)	[江戸後期] 一 紙 原本 一通
246	[書状] (森合村桶師民之丞より藤田町二文字屋熊治郎宛、五升樽十八ツ指上候間御請納被成下度等、樽値段記載)	[江戸後期] 一 紙 原本 一通
245	口上 (米澤や春次より元治郎宛、先日勘定ノ義ニ附手違ニ相成申上候)	[江戸後期] 一 紙 原本 一通
244	[借用] 口上 (鳥取村与吉より藤田町二文字屋宛、さりつ御座候ハ、御渡し御かし被下度)	[江戸後期] 一 紙 原本 一通
243	し切 (山五より九二・御店中宛、上立長表三拾枚)	[江戸後期] 一 紙 原本 一通
242	[桶代勘定] おほへ (桶屋熊蔵より二文字屋熊次郎宛)	[江戸後期] 一 紙 原本 一通
257	[このか借用] 口定 (鳥取村与吉より二字や宛、このか式俵御貸被下度)	[江戸後期] 一 紙 原本 一通
256	[注文] 口上 (鳥取与吉より藤田町二文字屋宛、先日御約定仕候さ、りつ今日此ものニ御渡し被下度)	[江戸後期] 一 紙 原本 一通
255	[賣上金代受取] 覚 (信夫屋民次より)	[江戸後期] 一 紙 原本 一通
254	[小ぬか注文] 覚 (鳥取忠吉より藤田二もんじや宛、小ぬか四俵)	[江戸後期] 一 紙 原本 一通
253	[書状] (澤屋より林次郎宛、麦種三斗五升御願上候)	[江戸後期] 一 紙 原本 一通
252	[量代勘定] 覚 (泉田屋国五郎より二文字屋旦那宛、虫損)	[江戸後期] 一 紙 原本 一通
251	口演 (泉田村半七より藤田村二文字屋元次郎宛、こぬか代差上候間此者ニ御渡し被下度)	[江戸後期] 一 紙 原本 一通
250	[覚] (惣治郎宛、差渡ル金式分御渡可被成候)	[江戸後期] 一 紙 原本 一通

258	〔代金書上〕覚 〔せり良より〔ヤマニ〕宛〕	〔江戸後期〕 一一・九	一紙	原本	一通
259	〔書状〕 〔たしまやより二もんしや宛 上々みそ式朱分御賣被下度〕	〔江戸後期〕 一一・四	一紙	原本	一通
260	〔書状〕 〔たしまやよりにもんしや宛 何卒みそ式朱分御こし被下 度〕	〔江戸後期〕 一一・五	一紙	原本	一通
261	〔注文〕口上 〔もり山柳吉より藤田二文字 屋宛、破損〕	〔江戸後期〕 □・二二	一紙	原本	一通
262	〔味噌借用〕覚 〔東大枝村傳之助より□□ _三 □□ _三 屋宛、破損〕	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通
263	〔書状〕 〔こやし御くれ被下度、後欠 カ〕	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通
264	〔品物売渡〕覚 〔かちや半助より二もんちや 元次良宛、わふし等、メ四 百四文酒代江差当ル〕	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通
265	〔着物代書上〕覚 〔先生俸方江被仰付候品御受 取被下度、後欠〕	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通
266	〔代金書上〕覚 〔七話人より〔ヤマニ〕宛〕	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通
267	〔代金書上〕覚 〔けち耄たん等〕	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通
268	〔金子書上〕覚 〔与八より元治郎宛〕	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通
269	〔金子書上覚〕 〔抹消線あり、前欠〕	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
270	〔書状〕 〔たしまやよりにもんしや宛 やな川のむきつかわし申候〕	〔江戸期〕	一紙	原本	一通
271	〔封紙〕 〔鈴木屋善□□より藤田駅 二文字屋元次郎宛〕	〔江戸後期〕	封紙	原本	一枚
272	〔預り金書上覚〕 〔無尽〕	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通
273	十月會不参覚 〔栄助外無尽金子書上〕 〔相場〕	〔江戸後期〕	一紙	原本	一通
274	御米値段〔覚〕 〔卯・寅・丑年分、市中相場 覚の記載あり〕	〔江戸期〕	一紙	原本	一通

<p>275</p> <p>〔包紙〕 〔不用状入、嘉永六丑年四月十七日改、裏面墨書「古酒」等〕</p> <p>嘉永六・四 ・一七</p> <p>包紙 原本 一枚</p>	<p>276</p> <p>〔包紙〕 〔墨書「子諸請取書入」〕</p> <p>子</p> <p>〔江戸後期〕</p> <p>包紙 原本 一枚</p>	<p>277</p> <p>〔包紙〕 〔申年不用状入、酉二月廿四日元二郎改、境町止宿秦元次郎より奥州藤田駅二文字屋熊次郎宛封紙の再利用〕</p> <p>子</p> <p>〔江戸後期〕</p> <p>包紙 原本 一枚</p>	<p>278</p> <p>〔包紙断簡〕 〔墨書「子年」〕</p> <p>子</p> <p>〔江戸期〕</p> <p>包紙 原本 一枚</p>	<p>279</p> <p>〔書状〕 〔内や秀五郎より藤田驛二文字屋元治郎宛、米式拾六俵無相違積立備置申候間何時成共御駄数可被下候等〕</p> <p>子・一・二・二六</p> <p>〔江戸後期〕</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>281</p> <p>覚 〔越河より、材木戸六人持相通し申候、印「刈田越河御傳馬所」〕</p> <p>未・八</p> <p>〔江戸後期〕</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>282</p> <p>〔代金并人数書上〕覚 〔松下伊四郎より伊達藤田宛、十月三日分〕</p> <p>一〇・二・三二</p> <p>〔江戸後期〕</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>283</p> <p>〔貫数書上覚〕 〔十太郎殿外二名分貫数書上、前欠〕</p> <p>二・四日</p> <p>〔江戸後期〕</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>284</p> <p>〔人足書上覚〕 〔二もんしや、ノ百六拾四人、運搬人足、虫損大〕</p> <p>〔江戸後期〕</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>285</p> <p>友七ノ口 〔わら五十三束等、駄送代書上カ〕</p> <p>〔江戸期〕</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>286</p> <p>〔金子書上〕覚 〔飯盛女負担金書上カ〕</p> <p>〔江戸後期〕</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>280</p> <p>〔人足書上覚〕 〔運搬人足〕</p> <p>午・三・二五ノ二七</p> <p>〔江戸後期〕</p> <p>小判型 原本 一冊 横帳</p>
--	--	---	---	---	---	--	---	---	--	---	---

断簡・封紙・包紙等

陸上交通

〔陸運〕

宿屋

〔飯盛女〕

神社

伊勢御師

〔書狀〕

〔御師松垣二見大夫より秦傳之助宛、御祓大麻并為御祝儀土産相添致進上之、虫損大〕

〔江戸後期〕
九・吉
封一紙
原本
一通

〔書狀〕

〔御師松垣二見大夫常より藤田宿秦傳之助宛、御祓大麻并為御祝儀土産相添致進上之、虫損大・閲覽不可〕

〔江戸後期〕
九・吉
封一紙
原本
一通

文化

医療・博物

〔医薬〕

289

〔効用書〕

〔産前産後家實母散、江戸中橋おが町中通瓦谷市郎右衛門養益〕

〔江戸期〕
一紙
板本
二枚

290

〔効用書〕

〔産前産後家實母散、江戸中橋おが町中通瓦谷市郎右衛門養益〕

〔江戸期〕
一紙
板本
一枚

291

〔効用書〕

〔産前産後家實母散、後欠〕

〔江戸期〕
一紙
板本
一枚

292

〔葉袋〕

〔人參五香湯〕

〔江戸期〕
一紙
板本
五枚

娯楽・習俗

〔生活〕

293

〔諸書留〕

〔「亥年十二月諸用向」「歳暮手扣」等、裏面墨書「嘉永五子年不用状」等〕

嘉永四・
一二・吉祥
一紙
原本
一通

294

御使

〔會宿山木屋圓次より当時無段之免許二文字屋元次郎宛、將棊先生出府二付山木屋圓次宅ニおゐて集會仕候間御光来被成下候〕

〔江戸後期〕
二・七
一紙
原本
一通

断簡・封紙・包紙等

295

〔断簡〕

〔江戸期〕
一紙
原本
一通

296

〔断簡〕

〔江戸期〕
一紙
原本
一通

297

〔断簡〕

〔江戸期〕
一紙
原本
三通

298

〔白紙〕

〔無記入〕

〔江戸期〕
一紙
原本
三通

299

〔紐〕

〔江戸期〕
紐
原本
一括

300
〔包紙〕

〔江戸後期〕 包紙 原本 一枚

近代文書

村と町

土地

301

〔書状〕

〔羽根専助より秦惣次郎・同
林次郎宛、先日追々御願申
上候田地ニ付、虫損大・閱
覧不可〕

〔明治前期〕
□・二〇

一紙 原本 一通

税

302

上納証

〔雛形〕

〔明治期〕

一紙 下書 一通

諸負担

303

〔金額書上〕記

〔秦元次郎・罡部伊左衛門分〕

〔明治期〕

一紙 原本 一通

304

〔金額書上覚〕

〔金五百円内金百八拾円村方
割壱戸三円ツ、〕

〔明治期〕

一紙 原本 一通

村と町

〔金子借用〕

305

田植料前金借用証
〔雛形〕

明治二二

一紙 下書 一通

306 記
〔藤左衛門より味右衛門宛、
金四拾銭正二請取相濟〕
〔明治期〕 一 紙 原本 一通
六・五

307 〔書状〕
〔鈴木味右衛門より秦御伯父
宛、明年より者甘圓御増付
被成下都合七拾圓之處拝借
被仰付度、虫損大・閲覽不
可〕
〔明治期〕 一 紙 原本 一通
一・二・三

308 無利足預り金証書
〔雛形、虫損〕
〔米借用〕
〔明治期〕 一 紙 下書 一通

309 〔米借用〕 舌代
〔日野了玄より秦元治郎宛、
飯米ニさわれ大ニ困入候ニ
付、虫損・破損〕
〔明治前期〕 一 紙 原本 一通
三・六 封筒 原本 一枚

310 〔書状〕
〔鈴木味右衛門より秦元次郎
外四名宛、芝居興行致候間
御光来被成下度、破損〕
〔明治三〕 一 紙 原本 一通
午・八・一八

311 〔書状〕
〔白石鈴木味右衛門より藤田
秦元次郎宛、御尊父様御三
回忌御供養被成下候ニ付此
度ハ参上仕兼申候等〕
〔明治七〕 一 紙 原本 一通
三・一四

312 〔書状〕
〔鈴木味右衛門より秦元次郎
子・御伯父宛、○之儀願上
候通御採用被成下度等、虫
損〕
〔明治九〕 一 紙 原本 一通
子・一二・二七

313 〔書状〕
〔鈴木味右衛門より秦元次郎
宛、御注文之温麵落着相成
候ハ、御入書御送り被成下
度、虫損〕
〔明治一〇〕 一 紙 原本 一通
七・一七

314 〔書状〕
〔白石□□鈴木味三郎より秦
林次郎宛、式錢之大判壹枚
御落掌被成下度、虫損〕
〔明治〕 一 紙 原本 一通
一〇・二

315 〔書状〕
〔鈴木味右衛門より秦元次郎
・同林次郎宛、○式本金入
用之義御座候間御繰合奉願
上候〕
〔明治〕 一 紙 原本 一通
三・一六

316 記
〔白石大味より藤田二元宛、
寒裂温麵四箱駄送仕候間御
手掌被成下度〕
〔明治〕 一 紙 原本 一通
七・二八

317 〔書状〕
〔鈴木味右衛門より秦元次郎
宛、御光来之節願上候段御
都合被成下候哉奉伺候、虫
損大・閲覽不可〕
〔明治〕 一 紙 原本 一通
八・三〇

<p>318</p> <p>〔書状〕 白石鈴木味右衛門より藤田驒秦元次郎宛、湯澤山參詣二付、虫損大)</p> <p>〔明治前期〕 八・三〇</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>319</p> <p>〔書状〕 鈴木味右衛門より秦元治郎宛、於冬事拾七回忌二付、虫損大・閲覽不可)</p> <p>〔明治前期〕 一一・一一</p> <p>一 封 紙 原本 一通</p>	<p>320</p> <p>〔書状〕 味右衛門より元次郎宛、敬震丹拾粒差上候間御落掌奉願上候等)</p> <p>〔明治前期〕 一一・七</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>321</p> <p>〔書状〕 鈴木味右衛門より藤田秦元治郎宛、先般御依頼相成鶏卵等二付伺上、虫損大)</p> <p>〔明治前期〕 一一・二二六</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>322</p> <p>〔書状〕 鈴木味右衛門より藤田秦元治郎宛、当郷氏神祭日二付御來車被成下願上候金員其節御持参被成下候、虫損)</p> <p>〔明治期〕 四・一四</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>323</p> <p>〔種頂戴〕記 白石鈴木味右衛門より藤田秦御伯父宛、大根種并晩稲のさ、き種戴申度)</p> <p>〔明治期〕 七・二五</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>324</p> <p>〔書状〕 白石鈴木味右衛門より藤田岡部岩三郎宛、親類草野平助病死仕候間二文字屋様へ</p> <p>〔明治期〕 九・七</p> <p>一 紙 原本 一通</p>
<p>325</p> <p>も御通達被成下度)</p> <p>〔書状〕 大畑屋味右衛門より二文字屋元治郎宛、御願申上候○印願之通御示事被成下候趣二付五六日中二ハ罷越可申)</p> <p>〔明治期〕 九・九</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>326</p> <p>〔書状〕 白石□□鈴木□□より藤田町二文字屋宛、虫損大・閲覽不可)</p> <p>〔明治期〕</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>327</p> <p>〔封筒〕 大畑屋兵吉より二文字屋惣治郎・林治郎宛)</p> <p>〔書状〕</p> <p>〔明治〕 九・八</p> <p>一 封筒 原本 一枚</p>	<p>328</p> <p>〔書状〕 阿部養輔より秦元次郎宛、御不快之事二付龜菓老包御見舞まで奉入御覽候等)</p> <p>〔明治三〕 午・正・二三</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>329</p> <p>〔書状〕 白石伊藤康之助より藤田秦野元治郎宛、伊藤清六妻葬式明廿一日相當申候)</p> <p>〔明治前期〕 一一・二〇</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	<p>330</p> <p>口上 いつみ田太郎左衛門より二文字屋元次郎宛、罌部やさま・御兩人さまニ而自宅まで御門送被成下度)</p> <p>〔明治前期〕 一一・二五</p> <p>一 紙 原本 一通</p>	

<p>337 〔ふとん借用〕口演 (後藤平五郎より秦旦那宛、)</p> <p>〔明治前期〕 一紙 原本 一通</p>	<p>336 〔書状〕 (宮阿部傳十郎より藤田秦元次郎宛、亡妻五七日相当法事相営候ニ付御光来被成下度)</p> <p>〔明治前期〕 一〇・八 一紙 原本 一通</p>	<p>335 口演 〔店より山二宛、虫損大・閲覧不可〕</p> <p>〔明治前期〕 九・二九 一紙 原本 一通</p>	<p>334 演舌 (板橋より二文字屋宛、少子直参無抛段御相談申上度奉存候處痰症ニて参上いたし兼候)</p> <p>〔江戸後期〕 菊・一八 一紙 原本 一通</p>	<p>333 〔書状〕 (宮阿部傳十郎より藤田秦元次郎宛、亡妻初七日法事ニ付御光来被成下度)</p> <p>〔明治前期〕 九・二二 一紙 原本 一通</p>	<p>332 〔書状〕 (阿部傳十郎より岡部友十郎外四名宛、亡祖母廿三回忌・亡妻一周忌相当法事執行仕候ニ付御入来被成下度、虫損)</p> <p>〔明治前期〕 九・五 封紙 原本 一枚 一通</p>	<p>331 〔書状〕 (惣二郎・林二郎より飯坂出先御兄宛、鴨の玉子・諸白御風味被遊度)</p> <p>〔明治前期〕 六・一〇 一紙 原本 一通</p>
<p>343 〔書状〕 (菊池秀庵より秦元次郎宛、御老母様練葉今日幸便ニ付指上候)</p> <p>〔明治期〕 二・二三 一紙 原本 一通</p>	<p>342 〔書状〕 (中瀬村伊藤直市より藤田二文字屋佐市宛、明廿二日婚礼仕候間おせんとの御遣し被下度)</p> <p>〔明治期〕 二・二一 一紙 原本 一通</p>	<p>341 〔書状〕 (御約束之石塔之儀日限御延引ニ相成御申訳無之)</p> <p>〔明治期〕 二・一六 一紙 原本 一通</p>	<p>340 〔書状〕 (向川原菊池秀庵より藤田驛柏原城吉宛、今日直々御見舞申度存候得共私病氣不養生之為歩行なり兼候)</p> <p>〔明治期〕 二・七 一紙 原本 一通</p>	<p>339 〔書状〕 (亞崎正述より武田平兵衛・秦林次郎宛、今日方拙儀棗折へ出張仕候間後事萬端宜敷御執行相願度)</p> <p>〔明治期〕 一・二六 一紙 原本 一通</p>	<p>338 〔書状〕 (清水専藏より秦元次郎宛、佐市郎様より明後日帰宅仕候間よろしく傳達致呉候様被仰付候ニ付)</p> <p>〔明治期〕 正・一六 一紙 原本 一通</p>	<p>ふとん四ツ)</p>

344	〔書狀〕 （菊池秀庵より秦元次郎宛、御約定之短昏等御落手奉頼上候）	〔明治期〕 二・二五	一	紙	原本	一通
345	〔書狀〕 （伊達崎石幡吉三郎よりふじ田秦元次郎宛、先日者御馳走様千萬難有仕合奉存候等）	〔明治期〕 二月	一	紙	原本	一通
346	〔書狀〕 （藤田謙龍より出納掛秦元治郎宛、小生本を求度、虫損大）	〔明治期〕 五・九	一	紙	原本	一通
347	〔書狀〕 （福島本町油屋藤兵衛より澤村宛、虫損大・閲覽不可）	〔明治期〕 六・一四	一	紙	原本	一通
348	〔書狀〕 （厩寄より二元宛、只今御相談仕度義有之間御出被下度）	〔明治期〕 一五日	一	紙	原本	一通
349	〔書狀〕 （枚内良庵より藤田駅秦元次郎宛、御禮御見舞甚失禮之至二御座候得共参上致兼候、虫損）	〔明治期〕 □・二六	一	封紙	原本	一通
350	返書 （小左衛門より秦惣次郎・同林次郎宛、白石古金之義者九拾兩位御用立可被成候等）	〔明治期〕	一	紙	原本	一通
351	〔書狀〕 （極巾よりもちの家宛、風呂之御馳走等承り候而ハ無遅滞参上可仕候）	〔明治期〕	一	紙	原本	一通
352	〔書狀〕 （秦元次郎宛、虫損大・閲覽不可）	〔明治期〕	一	紙	原本	一通
353	〔書狀〕 （武村より文字の屋大先生宛、商家の祝相濟候ハ、早々御下ケ被成下度）	〔明治期〕	一	紙	原本	一通
354	〔書狀〕 （武村より御酒のや二元宛、御発足前二御かへし御かへし等）	〔明治期〕	一	紙	原本	一通
355	〔書狀〕 （道輔より秦元次郎宛、手製之籠品御笑納被下候ハ、奉大慶、破損）	〔明治期〕	一	紙	原本	一通
356	〔書狀〕 （先に痛候目ハ段々よろしく御座候等、前後欠）	〔明治期〕	一	紙	原本	一通
357	〔書狀〕 （何卒上等之品御持参被成下度）	〔明治期〕	一	紙	下書	一通

断簡・封紙・包紙等

358

〔封紙〕

(白石鈴木平助より藤田泰元次郎宛、藤田宿泰元次郎・同惣次郎より白石短ヶ町鈴木平助・同乙五郎宛封紙の再利用)

〔明治三〕
午・三・二三

封紙 原本 一枚

359

〔封筒〕

(白石より藤田驒秦元治郎宛)

〔明治期〕

封筒 原本 一枚

360

〔封紙断簡〕

(宮城縣下仙臺同心町外キ丁通り斎藤義行より)

〔明治期〕

封紙 原本 一枚

産業

農業

〔養蚕業〕

361

〔書状〕

(白石大畑屋味右衛門より藤田二文字屋山二宛、御預り置候生糸之儀ニ付安德様計参り候間可然御取計奉願上候、虫損)

〔明治前期〕
一一・二八

一紙 原本 一通

362

〔書状〕

(鈴木乙五郎より泰元次郎宛、蚕種代金五分壹枚ニ付何程ト申義相伺上候)

〔明治前期〕
□・二四

一紙 原本 一通

363

〔書状〕

(白府東鷹巣村菊地文一郎より泰元次郎宛、去夏中御預り申上置候生糸壹包此者ニ御渡被下度等、虫損)

〔明治期〕
正・二三

封紙 原本 一通

製造業

〔酒造業〕

364

〔見積金書上〕記

(造込之酒見積候也)

〔明治一〇〕

一紙 原本 一通

〔醸造業〕

御請書

(醬油等持越ベキ石高)

〔明治期〕

一紙 下書 一通

商業・金融

〔酒取引〕

366

〔書状〕

(貝田大沼孫十郎より藤田二文字屋宛、酒四斗御用立被成下度、虫損)

〔明治三〕
午・二・九

一紙 原本 一通

〔酒代勘定〕おほへ

(にもんじや元次郎より山サキ徳次郎宛)

〔明治三〕
午・七・一五

一紙 原本 一通

368

〔包紙〕

(酒等貸遣しニ付先方前々方被遣候書付、左市より本家宛「口上」の再利用)

明治三・八
一六

一紙 原本 一通

376	〔酒注文〕口上 〔泉田太郎左衛門より二文字屋惣次郎宛、手前二而小普請相始置候二付酒此もの二	〔明治前期〕 旧七・□	一紙	原本	一通
375	〔書状〕 〔高橋善兵衛より藤田二文字屋惣次郎宛、諸白五升此者二御遣し可下〕	〔明治前期〕 七・二〇	一紙	原本	一通
374	〔酒注文〕口演 〔泉田屋村治より秦氏旦那宛、焼酎壱升、虫損〕	〔明治前期〕 七・七	一紙	原本	一通
373	〔酒借用〕口演 〔泉田屋村二より二文字や旦那宛、酒式升〕	〔明治前期〕 七・六	一紙	原本	一通
372	〔酒注文〕口上 〔黒田太郎左衛門より二文字屋宛、上酒壱斗〕	〔明治前期〕 旧七・四	一紙	原本	一通
371	〔書状〕 〔徳江国之助より藤田二文字屋惣治良宛、酒壱升御賣被下候〕	〔明治前期〕 正・二三	一紙	原本	一通
370	〔酒借用〕記 〔森山村てる内佐久間市郎右衛門より藤田秦元次郎宛、生酒五升〕	〔明治九〕 子・一〇・一六	一紙	原本	一通
369	〔酒借用〕記 〔山崎村吉田弥市より藤田秦元次郎宛、酒五升〕	〔明治〕 七・四	一紙	原本	一通
377	御遣し被下度、虫損大 〔酒借用覚〕 〔いつみた太郎左衛門より二文字宛、酒三升、虫損大〕	〔明治前期〕 旧八・□	一紙	原本	一通
378	〔酒代書上〕誌 〔竹舎より二文字屋宛、只今客人ニ返代ニ差支候間後切分丈ケ御取受被下余り之處御返し被下度〕	〔明治前期〕 一〇・二九	一紙	原本	一通
379	〔酒代請取〕記 〔二文字屋元次郎より竹屋藤七宛、虫損〕	〔明治前期〕 一〇・二九	一紙	下書	一通
380	〔書状〕 〔長崎より二文字や御支配宛、焼酎御出し被下度〕	〔明治前期〕	一紙	原本	一通
381	〔書状〕 〔乗折岡田や出張所より藤田驛二文字宛、改め酒五升御遣し可被下候〕	〔明治期〕 五・一五	一紙	原本	一通
382	〔酒注文〕口上 〔泉田黒田代三郎より二文字屋惣次郎宛、生酒壱升〕	〔明治期〕 八・一七	一紙	原本	一通
383	〔書状〕 〔鈴木味右衛門より秦御伯父宛、酒御拂受度義御相談申上候由二付何程迄ニ而御拂被成下候哉〕	〔明治期〕 九・一五	一紙	原本	一通

384	記 〔正崎正□より二文字宛、銘酒壺升御遣し被下度、虫損大・閲覧不可〕	〔明治期〕 一〇・三	一	紙	原本	一通
385	〔酒并金子借用覚〕 〔伊達寄村蓬田岳助よりふし田□二文字屋宛、酒式升ト金三拾錢御かし被下度、虫損大〕	〔明治期〕 一一・二〇	一	紙	原本	一通
386	〔糶借用〕覚 〔貝田大沼孫十郎より二文字屋元治郎宛、元三升五合、虫損〕	〔明治二〕 巳・極・ 一七	一	紙	原本	一通
387	〔書状〕 〔貝田大沼孫十郎より二文字屋元治郎宛、御願上候元之儀何卒八斗御用立被成下度〕	〔明治三〕 午・正・晦	一	紙	原本	一通
388	〔糶注文〕 舌代 〔ヤチ片平儀蔵より藤田村二文字屋宛、元糶八升造り、虫損〕	明〔治〕八 ・□・□	一	紙	原本	一通
389	〔糶借用〕 舌換 〔ヤチ片平儀蔵より藤田村秦野元治郎宛、元糶式斗造り、虫損〕	明〔治〕九 ・一・三	一	紙	原本	一通
390	〔糶注文〕 記 〔よしのま小新宅より藤田二〕	〔明治前期〕 五・二五	一	紙	原本	一通
391	文字や宛、元糶壺斗五升、虫損〕	〔明治前期〕 一一・一	一	紙	原本	一通
392	〔糶借用〕 記 〔森山てる内佐久間市郎衛門より藤田二文字屋秦元次郎宛、本糶壺斗五升造り〕 〔糶借用〕 記 〔森山村佐久間市郎右衛門より藤田秦元次郎宛、本糶壺斗造〕	〔明治前期〕 一一・一	一	紙	原本	一通
393	〔書状〕 〔伊達崎村後藤孫兵衛より藤田二文字屋春野元治郎宛、生糶式斗造何分御願上奉存候〕	〔明治前期〕 一一・一三	一	紙	原本	一通
394	〔書状〕 〔石幡吉造より藤田二文字や秦元次郎宛、元糶三斗五升造り御遣し被下度〕	〔明治期〕 一・一三	一	紙	原本	一通
395	〔麴借用〕 口上書 〔□之下慶次郎より□文字舎宛、元麴壺斗五升醸り、破損〕	〔明治期〕 二・一三	一	紙	原本	一通
396	〔糶注文〕 記 〔大窪染屋藤吉より藤田町二文字屋元次郎宛、極上元糶三斗造〕	〔明治期〕 三・五	一	紙	原本	一通

397	〔糶注文〕口上 〔赤瀬忠三郎より藤田町二文字屋惣二郎宛、上ノ元糶式斗五升造り〕	〔明治期〕 一一・二六	一	紙	原本	一通
398	〔糶注文〕記 〔向河原村菅野清十郎より藤田駅二文字や宛、上元糶式斗造〕	〔明治期〕 一二・一八	一	紙	原本	一通
399	〔書状〕 〔谷地片平儀蔵より藤田村秦野元次郎宛、鶉町庄八殿方米運ひ候分たけ今日此もの江御貸渡し被下度〕 〔商取引〕	〔明治四〕 未・一二・二〇	一	紙	原本	一通
400	送り状 〔紙屋九平次より藤田町二文字屋元次郎宛、石炭四俵貴家様迄相送り置候様大畑屋半助様御頼ニ付差上〕	〔明治二〕 巳・八・一三	一	紙	原本	一通
401	〔水油代請取〕覚 〔たしまや清郎より大畑屋久之助宛〕	〔明治三〕 午・正・一一	一	紙	原本	一通
402	〔書状〕 〔鈴木久之助より秦元次郎・同佐助宛、水油等品物代金等二付、虫損大〕	〔明治三〕 午・正・一九	一	紙	原本	一通
403	〔品物代書上〕覚 〔虫損大〕	〔明治三〕 午・五・二一	一	紙	原本	一通
404	〔麦種注文〕記 〔中平より「ヤマニ」宛、三尺麦種壹俵〕	〔明治八〕 亥・一〇・三一	一	紙	原本	一通
405	〔品物代勘定〕記 〔大味より二元宛、箸等〕	〔明治九〕 子・一二・一九	一	紙	原本	一通
406	記 〔鈴木味右衛門より秦元次郎宛、山崎村吉田傳右衛門殿より貴店様迄品々相届呉候様紙面ニ付御預り奉願上候、虫損大・閲覽不可〕	〔明治〕一〇 ・八・一	一	紙	原本	一通
407	〔請取代金等書上〕記	〔明治一〇〕	一	紙	原本	一通
408	〔味噌借用〕記 〔岡田や味三郎より二文字屋宛、味噌三メ目〕	〔明治前期〕 五・八	一	紙	原本	一通
409	〔書状〕 〔白石鈴木味右衛門より藤田秦元次郎宛、御願申上候蠟燭之直段被仰下度等、虫損〕	〔明治前期〕 七・一九	一	紙	原本	一通
410	〔書状〕 〔岩城村道輔より秦野元治郎宛、帯戸塗方ニ付しぶ壱升程御無心仕度〕	〔明治期〕 二・四	一	紙	原本	一通

<p>416</p> <p>〔書状〕 （山崎竹之下慶次郎より藤田二文字屋元次郎宛、石灰勝手返品仕候二付、虫損大・閲覧不可）</p> <p>〔明治期〕 □・一八</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>415</p> <p>〔書状〕 （白石鈴木味右衛門より藤田秦元次郎宛、金貳四十円二但真殿買入度よし承知仕、虫損）</p> <p>〔明治期〕 一・二・二五</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>414</p> <p>〔書状〕 （大畑屋久之助より二文字屋御伯父宛、御注文之のり等式袋指上申候間御請取被成下度等）</p> <p>〔明治期〕 一〇・一六</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>413</p> <p>〔書状〕 （白石鈴木藤左衛門より藤田秦元治郎宛、塗料御届被下候處早速請取書指上不申甚不始末至極）</p> <p>〔明治期〕 八・二四</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>412</p> <p>〔萱代勘定〕記 （大味より二傳宛）</p> <p>〔明治期〕 四・二八</p> <p>封筒 原本 一通</p>	<p>411</p> <p>〔書状〕 （鈴木味右衛門より秦元治郎・惣治郎・林治郎宛、私方二而引請候から金之大しやう火鉢買戻し等二付、虫損大）</p> <p>〔明治期〕 二・二五</p> <p>一紙 原本 一通</p>
<p>421</p> <p>〔書状〕 （岡崎正述より出納掛宛、校中之儀ニテ御談シ申度一件二付御昇校有之度）</p> <p>〔明治〕 九・一〇・一九</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>420</p> <p>送り状 （徳江問屋弥一よりふじ田二文字や元治郎宛、塩四拾四俵）</p> <p>〔明治二〕 巳・三</p> <p>一紙 原本 一通</p> <p>文化 學術芸能 〈学校〉</p>	<p>419</p> <p>〔杵板・杵材相場書上〕記 （後欠力）</p> <p>交通 陸上交通 〈陸運〉</p> <p>〔明治期〕</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>418</p> <p>〔手本代等書上〕記 （手本・全紙代、城山先生認メ代價）</p> <p>〔明治期〕</p> <p>一紙 原本 一通</p>	<p>417</p> <p>舌代 （半田傳之助より藤田二文字屋元治郎宛、南京麦種式俵計御尊讓被成下度）</p> <p>〔明治期〕</p> <p>一紙 原本 一通</p>	

422 〔書状〕
〔正崎正述より出納掛り秦林次郎宛、今夕方御来臨相願度〕
〔明治期〕 一 紙 原本 一通

423 〔書状〕
〔正崎正述より出納懸御中宛、自給渡方之儀当分布達無之中ハ諸校出納より請取候様通達ニ相成候〕
〔明治期〕 九・一四 一 紙 原本 一通

424 〔書状〕
〔小学校より秦惣次郎宛、今日出金故御出校無之候ハ如何候哉之段御届被下度〕
〔明治期〕 一 紙 原本 一通

医療・博物

〔医薬〕

425 〔薬用書上〕覚
〔大太氏より薬用等、虫損、綴じ外れ〕
〔明治期〕 未・一二・二九 小判型 横帳 原本 一冊

福島県歴史資料館収蔵資料目録 第56集

県内諸家寄託文書(50)

令和7年3月26日 発行

発行 公益財団法人 福島県文化振興財団
編集 福島県文化センター歴史資料課

〒960-8116 福島市春日町5-54
TEL 024-534-9193・FAX 024-534-9195
URL <https://www.fcp.or.jp/history/>
E-mail : history@fcp.or.jp

印刷所 株式会社クサカ印刷所

〒960-8132 福島市東浜町7-35
TEL 024-534-7135・FAX 024-531-2604